

議 事 日 程 (第 2 号)

平成30年 6 月13日 (水) 午前10時開議

日程第 1

一般質問

- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 17番 | 神谷 | 里枝 |
| | 2. 5番 | 楠 | 浩幸 |
| | 3. 11番 | 荻野 | 利明 |
| | 4. 8番 | 吉田 | 建二 |
| | 5. 12番 | 豊田 | 一仁 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

次に、副議長より挨拶を申し上げます。

〔副議長 加藤弘己登壇〕

○副議長（加藤弘己） 改めまして、皆様おはようございます。副議長の加藤弘己でございます。何かと御多用中にもかかわらず傍聴にお出かけくださいました皆様に、議会を代表し、御礼申し上げますとともに一言御挨拶を申し上げます。

さて、今6月定例会では、平成30年度補正予算、条例制定など、20議案の審査を行います。また本日より、10人が一般質問を行います。一般質問は福祉施策、新市民会館建設、まちづくり、教育関係、観光、防災、道路整備等インフラ整備、さまざまな項目があります。

市議会は行政のチェック機構であります。すぐ手を打たなければいけない諸課題、そして将来あるべき姿の質問や提案などをいたします。しかしながら、財政的な問題等、ジレンマもあります。過剰の期待や絶対の正当性を論じることを慎むことを条件と心がけ、諸問題を解決し、湖西市全体の発展、全体の繁栄を通して、全体の幸せを実現しようと、議員一人一人が真摯に取り組み、努力しております。

近年は税制の減収が見込まれるとともに、社会保障関係費等が増加し、財政の硬直化がさらに進むことが懸念されます。国から地方へのお金の流れも細くなります。人口減と収入減のダブルパンチを受け、非常に厳しい状況が予想されます。湖西市の活性化のために重要なのは、各種事業の収支がしっかりと黒字になることが重要で、公共投資こそ採算を度外視してはならないと思っております。

議員としましては、一般質問を通じ、市民幸福度を最大限に向上させることを追求するため、多様な意見の合意形成もさせていかなければならないと思っております。お時間の許される限り傍聴されるこ

とをお願い申し上げます。

さて、お礼でございますが、5月21日、22日の両日で6会場において議会報告会を開催しました。多くの皆様にさまざまな貴重な御意見や提案をいただきました。ありがとうございます。

今回いただきました意見や御提案は、苦言から要望、提案、さまざまでしたが、この皆様とのつながりを失ってはいけないと実感いたしました。これらのことは将来につながる一筋の光になろうと思っております。痛切に実感しております。教えを請う姿勢が大切であり、相手と向かい合ったコミュニケーションによる信頼関係は、あらゆるものより重たいと感じた次第であります。顔を合わせることの重要性を感じられました。また、人との調和が大切であります。その調和にアクセントをつけていきたいと思っております。

最後になりますが、地域の皆様の意見を積み上げ、合意し、人を引きつける行きたい場所、それは住みたくなる、働きたくなる、遊びに行きたくなる、そのような湖西市になるよう努力することを約束しまして、挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございます。

○議長（二橋益良） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

今回、10名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日5名、14日に5名、15日を予備日として一般質問を行うこととしております。予定された3日間の日程で全ての一般質問が終えられるよう質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により、1番、神谷里枝さん、2番、楠 浩幸君、3番、荻野利明君、4番、吉田建二君、5番、豊田一仁君と決定いたします。

なお、神谷里枝さん、豊田一仁君より参考資料の配付を求められましたので、これを許可しておりま

す。また、荻野利明君、吉田建二君の一般質問に対する答弁資料として、当局より資料配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、17番 神谷里枝さんの発言を許します。それでは17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。通告書に従いまして一般質問を行います。

最初に、行財政改革推進についてであります。

質問しようとする背景と目的であります。急激な少子高齢化による収入減や、社会保障費などの限らない支出増による財政構造の硬直化が懸念される中、公共施設マネジメント推進、インフラ整備等、莫大な財源が必要となってくる情勢が明白であります。

そこで、次世代につけを回さず、積極的な財源確保による持続可能な行政経営をしていただきたく質問させていただきます。

質問事項1、補助金の見直しを検討することですが、見直す方針、基準、周知、導入時期をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） それでは答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 佐原秀直登壇〕

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

補助金につきましては、行財政改革アクションプランの一つとして、平成26年度に作成いたしました補助金等の見直しガイドラインに従いまして、これまで毎年見直しを行ってまいりました。

しかしながら、担当部署が自己評価で行う内部評価であることから、第三者の目で精査を行い、ゼロベースからの見直しや終期の設定について検討を行うため、平成30年度は湖西市行財政改革審議会に諮問し、客観的な観点から御意見・御提案をいただくことを考えております。

補助金によりましては、法に基づくものなど見直しができないものもあるため、現在その性質別に分類し、見直し対象となる補助金を選定する作業を行

っているところでございます。

今後は、審議会での検討結果を踏まえつつ、できるものから順に見直し結果を予算編成に反映させていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん、いかがですか。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。

今までも見直しは行っているけども、事務事業評価をやるのがやはり担当職員ということもあり、平成30年度は行革審、第三者の目を入れるということで行革審をお願いをしてやっていくということですが、まずそうしますと、今年度は見直し対象事業の選定を行うということですが、そこまでは職員でやっていく。洗い出し等は職員等でやっていて、行革審をお願いするのは、ではいつの時期から行革審をお願いし、何回ぐらい審議していただくというお考えかお伺いします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

行革審に今年度諮問いたしますけれども、2年間、実質的には1年ちょっとぐらいになろうかと思うんですけれども、第1回目を8月ぐらいに開催できればということで予定をさせていただいております。

合計5回ぐらい、今年度3回ぐらい開催して、来年度2回開催いたしまして、来年度、平成31年の夏ごろに答申をいただければということで現在のところ考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

またこれは新たな行革審のメンバーを選定されて取り組んでいくということによろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

行革審のメンバーがちょうど2年任期となっておりますので、今年度任期がえの年でありまして、ただいまその新たなメンバーを選定中というか、御依頼中というか、一般公募も含めましてただいま募集をしている時期でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

第三者の目を入れて、以前にも入れたことありま

したね、行革審をお願いして、やったことあると思うんですけども、今回またそういった形をとっていかれるということで行われますけども、改革プランの中で補助金等の経常収支比率が8%という目標値等が設定されていると思うんですけども、平成26年度は7.9%、それ以降が多分、私が調べた数字ですと平成27年が8.7、平成28年が9.3%、やはり財政硬直化ということだと思うんですけど、上がってきているんですね、補助金の占める割合等が。ですので、そういったことも踏まえまして、やはり市民の利益向上につながるようによく精査をしていただいて、支援する補助金となるように、ぜひとも審議会の中でも御審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では次の質問に移ります。

2点目。使用料について、公平かつ平等の立場から受益者負担の見直しが一部の施設で改正され、10月より適用されますが、改正された以外の施設使用料の見直しの進捗状況をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

今6月議会におきまして、西部公民館の条例改正の議案を上程させていただいております。また平成30年度中に、はつらつセンター、スポーツ施設、学校体育施設の施設使用料の見直しを予定させていただいております。

なお、平成31年度には新居関所史料館などの入館料につきまして、女改之長屋整備後の公開に向けて見直しを予定させていただいております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、まだ平成31年にも行いますよということですけども、この3月にも使用料の改正を行いまして、平成31年に向けて新たにまた見直していく部分があるよということですけども、大体その辺で使用料、利用料の見直しというものは一段落するという捉え方をしているのでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

今議員おっしゃられたとおり、一応はその辺で一段落かなということで考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。施設によって新たな使用料の開始時期に大きな差が出るということはやはりこれ余り平等な受益者負担ではないかなと思いますので、余り時期が延び過ぎないように御配慮を、また御検討をいただきたいと思います。

では3点目に移ります。

水道、公共下水道などの使用料も見直しますか。お伺いします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 水道・公共下水道事業の状況についてお答えいたします。

初めに水道料金でございますが、施設管路更新計画やアセットマネジメント計画の結果では、今後、約30年後までは安定した経営が見込まれるという結果が出ていることから、水道料金につきましては当分の間、見直す予定は今のところございません。

次に下水道使用料でございますが、下水の汚水処理に要する費用は全て下水道使用料によって賄うことが基本とされていますが、現在の使用料では不足が生じており、一般会計からの繰り入れをお願いしている状況でございます。また、平成13年の下水道供用開始以来、普及促進を優先してきたことから、使用料の改正は今まで行ってまいりませんでした。

こうした状況下において、今後さらに設備や機械など更新の増加が見込まれることから、平成29年度から使用料の改正作業を始めたところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん、いかがですか。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。水道の使用料については30年間今後大丈夫だから、やらなくてもやっていけるだろう。公共下水に関しましては見直していかないとできない。繰入金も病院のみならず、本当に8億近くあるものですから、これはやっていかないとはいけないと思うんですけども、とりあえずは使用料を上げますよという方向性で今そういった作業に取り組んでいるということですのでよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） そのとおりでございます。使用されてる皆様には、過度な御負担がないような形で設定をしてみたいと考えてます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） では、そういったものでやはり審議会とか懇話会などに諮って決めていかれると思うんですけども、そういった審議会などは、先ほどと同じなんですけども、何回ぐらい開いて、それこそ新しい料金、値上げをしたいというときには、来年度からもう取り組みたいと思っているのか、やはり慎重に審議をし、市民の理解も得てからでないとなかなかやりにくいと思えば、そんなに今もう6月ですので、去年から検討には入っているということですけども、なかなかまだそういったことを検討しているという情報というのは、所管委員会は多少わかってますけども、それ以外の議員さんも初め、市民にもなかなかまだ情報は行ってない状況だと思うんですけども、その辺、どのように周知をしようと考えてらっしゃいますか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 一応懇話会という形で、市民の方の代表の方をお願いして、意見を聞きたいとは考えております。

回数につきましては2回から3回ぐらいを予定しております。結果についてはホームページ等で公表のほうをしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 2回ぐらいそういったことを話し合う場を設けて進めていきたいということでしたけども、それこそ勉強会のときにいただいた資料なんですけども、磐田市さんなんかは本当に8回開いて、審議会としては値上げたほうがいいのかということに対しても、やはり市長の判断ですので、最終的には改定には至らなかったという資料、いただいた経緯があるんですけども、やはり8回みんなで話し合ってもそういう結果にもなるという辺を、湖西は2回ぐらいでいいのかというと、本当に慎重にいろんな方からの意見を聞いて、また専門家の意見

も聞くんでしょうけども、いろんな意味において、先ほどの補助金もそうですが、市民生活にとってすぐ値上げ、消費税10%も出てきますね。そういった中でやはり本当に値上げをしないとやっていけないのか、慎重に審議していただきたいと思うんですけども、必要に応じて、あくまでも今、部長、来年度から上げたいと思ってるんですか。ちょっとそこ確認します。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 改正につきましては、来年度4月を目標に作業を進めております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） どのくらい上がるかというのも、申しわけありません、よくわかっていない状況で、今6月で来年度からもう公共下水道の使用料を上げたい方針であるということで、2回程度、懇話会、審議会でも検討していくという状況なんですけども、ちょっと強引過ぎないですかね、それ。ちゃんと手順を追ってやってるからいいと思ってるんですか。その辺、済みません、市長、どのように考えてますか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今部長からあったとおり、当然そこは市民生活にといいますか、受益者負担の原則はいつも影響のないように、影響を極力抑えるように進めていきたいとは思っております。ただし、今の財政状況を考えますと、下水道に対してのこれだけの一般会計の繰り入れというのは、本来は独立採算でやるべき事業ですので、そういった当然ながら財政均衡を考えますと、必要なことはやっていかないといけないと思っておりますので、ただ、今申し上げた回数だとか、そういったものを含めてどういった形で周知させていただくとか、そういったプロセスはしっかり踏んでやっていきたいと思っておりますので、ただし、今、来年4月からというような方針では今のところ進めているというのは事実ですので、ちょうど今6月ですけども、ちょうど懇話会も来月だったか、予定ではもうすぐ始めようとしておりますので、そういったことも含めて広報といいますか、周

知には努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。とりあえず来年4月からはできれば公共下水道の使用料が上がりますよということが何となく明白になってきましたということで、次の質問に移ります。

再任用職員の適材配置について、市の考え・方針を伺います。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

再任用制度は、経験豊富な職員の知識、経験を社会において活用していくという雇用の促進と、無収入期間が発生しないよう、雇用と年金の接続を図ることを目的とした制度であります。

本市における再任用の配置につきましては、長きにわたり培ってきた知識、経験を活用し、即戦力となること、また業務を通じて若手職員を育成することを方針とし、再任用の配置をしてきたところであります。

しかし、近年、定年退職者が増加傾向にあることに加え、再任用職員の勤務時間が現在短時間であることから、配置可能なポストが次第に減少しているのが現状であります。

こうしたことから、今後におきましては市の関係機関、出先機関等も含めての派遣や、またフルタイムでの任用も視野に、再任用職員の適材配置について検討をし、調整をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。ただいまの御答弁の中で、今後は市の出先機関等へも考えていただけたらということでしたので、そういったやはり再任用職員の経験、また知識を広く活用できるような場をまた取り組んでいただければありがたいと思いますので、ぜひとも進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

では5番目に移ります。

今年度の予算編成の重点項目に基づき、新たに産業振興課を設け、事業進捗を図る組織変更がされま

した。三本柱の一つである子育て支援充実に向け、市民サービスの向上、職員の定数管理を図るためにも、例えば子ども未来室などの担当課を設け、幼児教育課、子育て支援課の統合を図ることが必要ではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、神谷議員から御提案いただいた幼児教育課と子育て支援課の統合、これは方向性としては一致をしていると思いますし、今ある制度、制度といえますか、もちろんこれからも子育て支援制度は変わっていきますし、時代に合わせたそういった組織の見直しというものも当然必要だと思っていますので、実際にも今、幼児教育課での手続と子育て支援課での手続、それぞれ、例えばおぼとにきた後で市役所の3階にお越しいただくとか、そういった小さなお子さん連れでいらっしゃる御家族の方もいらっしゃることで、極力、例えばワンストップにすることによって市民サービスといえますか、利便性の向上を図るということが必要なというふうに思っていますし、実際にそこは研究を進めていただけてまして、今、私も幾つか勉強させていただいた中では、例えば愛知のほうの犬山市役所のような形だったりとか、県内でもそうですけれども、大概が福祉部局といえますか、ここでいうと健康福祉部にある例が、両方の例があるので、一概に今、では健康福祉部に持っていきますとは言いませんけれども、何となくそちらのほうに一元化されてる例が、若干、教育委員会よりも多いのかなというような印象は持っていますので、いずれにしても組織がどこにあるかというよりも、そういった市民サービスといえますか、利便性が向上するということが一番だと思っていますので、手続ですとか、もちろん制度もこれから不断に見直して、子育て支援の充実によって人口減少対策に生かしていきたいということは思っておりますので、そういった中で制度と、そしてこの組織面でも、両面からそこは進めていくことが必要だと思っています。

具体的にはスケジュールとしてはというのが多分あるのかもしれませんが、ちょうど今、今年度、

平成30年度予算でも新居幼稚園ですとか、岡崎幼稚園のこども園化のところを財政のほうにもお認めいただいて、厳しい中でも大分予算をお認めいただいで、こども園化を加速させていただいておりますので、まずそれが第一弾として平成32年度からのこども園化が始まるかと今のスケジュールで進んでおりますので、例えば組織のほうもそれに合わせて今の幼児教育とか子育て支援だとかは、名前はともかくとしても、そういったワンストップでの手続によって利便性が向上するようなスケジュールが描けたら、なかなか組織の改編は、これも非常にそんなに簡単に行くものでもないものですから、ことし、さつき御指摘もあつた観光交流課と産業振興課というような形でやらせていただきましたけれども、これも当然、まだ今の形でいいのかどうかというのも模索でもありますので、そこは時代に合わせながら柔軟にも考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 市長のお考えがよくわかりました。ありがとうございます。本当に時代に合った取り組みを進めていかなければいけないというのは私もよく感じていますし、本当に今、働き方改革とか労働不足解消に向けて、学童保育のあり方とかこども園化等に、そういったことに取り組みなければいけないということもありますし、先ほど来出てます事務事業の見直しによる本当に子育て支援サービスの効率化というものを進めていくには、やはりある程度一つの課なり部署に集まったほうが進めやすいのかなと感じておりますので、今の時期が過ぎて、ぜひ実施できる時期が早く来るといいかなと思ってますのでよろしく願いいたします。

では次の質問に移ります。

民間活力の活用として、新たな施設の指定管理者制度などの導入についての今後の計画をお伺いします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

平成30年3月策定の湖西市公共施設再配置個別計画におきましては、道の駅潮見坂、海湖館、新居斎

場やすらぎ苑などにつきましては、指定管理者制度の導入を検討することとしております。

今後も新たな施設につきまして指定管理者制度等の導入を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。個別計画いただいているんですけども、なかなか全部見ようせていないものですから質問させていただきました。

ただいま道の駅とか海湖館、やすらぎ苑などはこういった指定管理者制度に持っていく計画であるという御答弁をいただきましたので、理解いたします。

こういった中でやはり指定管理者制度、民間活力の導入ということに関しましては、従来の視点や観点到に捉われているのではなくて、指定管理という企画のところ行ってしまいましたけども、管理・委託も含めてそれこそできること、進めれることはやっていただきたいなと思いますので、また視野も広げて御検討いただきたいと思います。ありがとうございます。

では7番目の質問に移ります。

職員の意識改革には積極的に取り組んでいただいているところではありますが、市民アンケートによる接遇の評価が相変わらず目標値の2倍近い数値が出ております。どのように原因を把握し、改善しようとしているのかお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

行財政改革アクションプランで、市職員の接客態度や仕事に対する姿勢について、「よくない」と感じる市民の割合を10%以下にするという目標を掲げています。

その目標は、議員御指摘のとおり達成できておりませんが、その一方で「よい」と評価してくださる市民の割合は増加をしております。市民の皆様から直接「よくなった」という言葉をいただくことも増加していると感じております。

接遇は、明るく元気よく挨拶することから始まり、市民が相談しやすい雰囲気づくりに努め、相手の意

向を引き出す、傾聴することが重要だと考えておりますので、本市は新規採用職員を対象とした接遇研修のほか、年代に応じた階層別研修などにも接遇の研修を取り入れております。また、市長も常々、朝の連絡会において、「相手の立場に立って、わかりやすく丁寧な対応を徹底するように」という指示をいただいております。接遇力の向上に向けているところでもあります。

今後も引き続き1人でも多くの市民から信頼される職員を育成し、目標値を達成できるよう努めてまいります。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。行革審の答申の中に、原因をつかむために例えば窓口アンケートをとったりしてやってはどうかというような答申があったと思うんですけども、例えばそういったこともやろうとお考えにはなってるんでしょうか。

○議長（二橋益良） それでは市長、答弁お願いします。

○市長（影山剛士） 済みません。今の御質問と正面からの部分もありますし、そういったアンケートも含めて、市民の方々の反応といいますか、御意見は聞いていきたいということは常々考えていますし、このときに、質問いただいて初めて知ったんですけど、評価という、目標値が何かネガティブ評価みたいになっていて、よくないと感じる割合を10%という、何ですかそれって。僕初めて知ったんですけど、別に、よいが何%以上みたいな普通の正攻法で、ネガティブでなくポジティブ評価にすれば、通常の評価で、多分よくなったという割合が、さっき増加しているという答弁もありましたけど、普通だったらそのような評価をするんじゃないのという、KPIとしてののが通常の、これいつ誰が定めたか僕も知らないのでも今さらなのかもしれませんが、ちょっと目標値の立て方をそういうふうに変えたらということは、このときに申し上げておきましたんで、一応補足として申し上げさせていただきます。済みません。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 今現在、市のホームページのほうにふれあいポストという形で市民の皆様から御意見をいただいて、それと市内の各14施設に、名前の付いたアイデアボックスという名前をつけさせてもらっておりますが、直接皆様の御意見、またいろんな御不満等の意見をいただいております。

そういう中でそれを一つずつ丁寧に対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。本当に先ほど市長が御答弁くださいましたけど、ほんと捉え方を変えればとか、この行財政改革プランという、そういった評価の仕方そのものをまた見直すということも、今の御答弁では必要なのかなというのを私も感じました。

これ、接遇ということで今質問させていただいてますけども、何も市役所に来たばかりではなくて、職員が地域住民と話し合うときにということも踏まえますと、ちょっと市民のまた声も私も聞いたりするんですけども、そういったことも含めまして職員の意識改革、また職員の人材育成に取り組んでいただきたいと思っております。ありがとうございます。

1点目の質問、これで終わりますけども、財源不足から市民生活に大きな影響が出ないように、市長におかれましては事業の優先順位をしっかりと見きわめていただくとともに、国から地方への税源移譲とか、地方交付税の引き上げ等、しっかりと国へ陳情していただいて、持続可能なまちづくりを推進していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では次の大見出し2のほうに移ります。

障害者施策についてであります。

質問しようとする経緯と目的であります。第4次障害者計画・第5期障害福祉計画が公表されましたが、昨年この時期に同じ一般質問を行った経緯があります。そこで、昨年の答弁に対する取り組み状況の確認や、一部事務組合を抱える湖西市の障害者福祉施策の推進を図るために質問させていただきます。

質問事項1、昨年の答弁で、「関係者の皆さんの

声、現実の声を聞いて進めることは進める」、また「計画策定においてもアンケート調査だけではなく、各種団体との意見を実際に聞いてはどうか」との私の質問に対しまして、「内部で検討する」とのことでありました。どのような検討がされたのかお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 第4次障害者計画・第5期障害福祉計画の策定に当たりましては、ただいまありましたように障害者の方を対象にしましたアンケート調査を実施したほか、障害者関係団体や障害福祉サービス事業所の代表などで構成いたします障害者支援協議会を3回開催いたしまして、意見をお伺いしております。また、窓口申請等で来庁した際などに障害者御本人や養護者の方から御意見や要望を伺ったり、市内の特定相談支援事業所を一部訪問させていただいて、相談員の方から意見等を聴取したりしたところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 計画策定に当たって支援協議会に諮ったということは重々承知していますし、来庁時に聞き取りを行ったということでもありますけども、何人ぐらいの方が来たのかなとは思いますが、その点はいいです。

しかし、公表されました計画は結局大きく変わった点はなかなか見出せないんですけども、やはり窓口に来たり、いろいろな方から聞かれたのであれば、もう少し計画の内容も変わった点があるのかなと思うんですけども、その辺はやはり部長としても、計画の中で大きく変わった点、また市民の皆さんから聞いた意見の中でも、大きなこういったことに取り組んでほしいとか、今こういった問題に困っているのでというような意見は、聞いて計画を策定されたんですかね。なかなか変わっていないというのがあって、ちょっと非常に自分の中でも残念な気がします。

アンケートをとったということがすごく実績になっていると思うんですけども、本当にアンケートというのは障害者にとって答えづらい内容というのは前々から申し上げております。もう少し障害者に寄

り添うということで、私は本当にいろんな障害者団体があったり、またいろんなそういった福祉サービスの提供事業所もありますけども、生の声を反映させる場を設けて、こういった計画に反映していただきたいなというのは強く感じます。これ、単年度でやってますね。ほかの市では例えば債務負担行為を起こして2年とか数年かけてやっているところもありますので、またその辺、今回もうつくってしまいましたけども、ちょっと配慮をいただきましたかったなというの本音であります。

では2点目の質問に移らせていただきます。

2点目の質問につきましては、皆さんのお手元に地域福祉課のほうからいろんな対象者に送付されてきた手紙を皆さんにお配りしてあります。

質問させていただきます。重度障害者医療費助成の見直しを行うに至った経緯と今年度予算の詳細な積算根拠をまずはお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 重度障害者の医療費助成制度につきましては、これまで県の補助基準に市単独で上乗せをして助成をまいりました。

今回、厳しい財政状況を踏まえた全庁的な予算見直しの中で、他市とのサービス水準の均衡、適正な所得制限や受益者負担の観点から、市単独の助成部分の一部を県基準に合わせるよう見直しを行ったところであります。

具体的には、こちらの資料の通知にもございますように、7月から入院時食費助成の廃止、自己負担1カ月500円の徴収、10月からは所得制限の適用、65歳以上の新規対象者入院分の医療費の助成を市民税の非課税世帯に限定するという改正を行うこととなっております。

予算の積算根拠としましては、入院時の食費助成の廃止で約870万円の減額、自己負担金の500円の徴収で約480万円、所得制限の適用で約130万円、65歳以上課税者を適用除外することにより約200万円の削減が見込まれます。これに子ども医療費の適用拡大による減額分を加えまして、今年度の当初予算は昨年度と比較いたしまして約2,090万円の減額としております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今、減額、この制度改正を行えば、これだけの約2,090万円の減額ができますよという御答弁でありました。

そうしますと、これは今年度の予算編成を行う時点、もう10月ぐらいから来年度の予算編成等には取り組んでいるかと思うんですが、もうその時点からこれは検討されていた事項なんでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 平成30年度の予算編成におきましては、以前説明がありましたように、例年より早目に厳しい財政状況の中で予算の見直しを行いたいということで、5月の時点で予算編成の説明会というものがございまして、歳出の抑制と適正化ということで、市が上乘せしている単独事業の廃止や見直しをしていくという方針が出されました。その後、8月に具体的に見直しをすべき事業に関するヒアリング、副市長ヒアリングが行われまして、その時点では担当部署としましては入院時の食費助成、この部分は他市の状況、あるいは受益者負担ということから廃止もやむを得ないだろうということから担当部署では考えておりましたが、その後、さらに10月に市長ヒアリング等もございまして、12月の末ぐらいに最終的な予算調整が行われました。その経過の中で、ほかにも市単独部分がございまして、そちらの見直しも検討する必要があるということで、最終的に今回のような制度改正になったものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。市単独上乘せ事業の見直しの中の一つとして、今回この重度障害者の医療費助成、確かに県の基準よりも上乘せになって、本当に今まで手厚くやってきていただいておりますので、その対象になったということでありまして、済みません、では市が単独で上乘せをしている事業は、ざっとでいいですけども、全部で何本ぐらいの事業がありますか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 今回平成30年度におきまして、事業の見直し、いわゆる市単独分で減額等を

行ったのは14本ございます。数的にはそうになっております。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。本当にそういったところまでも見直していかないと財政が厳しいということは本当にわかります。ですが、去年の5月からでしたか、検討していて、決まりました。平成30年の予算審議も行いました。予算説明会も開いていただいております。そういった中で、この改正しますよというお話は一切なかったように思うんですけども、どうしてそういった情報提供がなされなかったんですかね。

正直なところ言いますと、5月27日に湖西市手をつなぐ育成会の総会のときに、その他項目のところ担当職員が見えまして、突然、今度こういうふうに変更内容の報告があったんですね、一方的にお話しするだけで。5月27日に総会がありまして、5月28日にもうこの手紙が来たわけですよ。そういったことを考えましても、余りにもちょっと情報提供の仕方がまずいんじゃないですか、こういったやり方というのは。お金を払うことを云々といってるわけではありません。障害者、私たち、本当に1円もかけずに障害者年金もいただいておりますし、社会保障費がどんどん上がってることも重々承知はしております。ただ、何でもっと早く周知ができなかったのか。この手紙をいただいて、ちゃんと理解できると思いますか。この手紙を見ると、今まであった湖西市の例えば療育手帳のA・Bも対象となっていたのが、みんな今度は1回500円取るのかな、払うのかなと親たちは解釈します。この手紙からそういった、こういった方が対象になる、ならないというのが、なかなか一般市民で私読み取れないと思うんですね。そういったところもちょっと配慮が足りないんじゃないかなと思うんですけども、どうして情報提供がなかったのか。予算審議の前に予算説明会もありました。所管委員会の勉強会も一生懸命やっております、福祉教育委員会も。そういった中でもなかなかお話がなかったんじゃないかなと思います。こういった実質出費に伴う改正というのは、やはり丁寧に対応していただかないといけないんじゃない

ですかね。その点について、ちょっとお考えを伺います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） この制度改正に当たりますでは、予算も影響するというので、一応私のほうでは予算説明会のときに、個別具体的にはなかったんですが、重度医療費の助成の見直しを行った結果、予算が減額となりますよという説明は、簡単ではあるんですが、させていただいて、その後、予算審議の中で必要があれば検討がされるのかなというふうに思っております、結果的に予算審議においてそれほど議論がなくて今回のようなことになってしまったものですから、おっしゃるように事前にもう少し丁寧な説明ができればよかったかなというところで、福祉教育委員会の勉強会においては、4月の半ばぐらいの勉強会の中では改めて改正の内容の説明はさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ただいまの答弁の中で、予算説明会の中ではさっと説明したよという御答弁でございました。されたかもしれませんが、私たち、ただ一方的に聞くだけで、担当部長さんたちはつくってある原稿を本当にさらさらさらっと読んでいただくものですから、正直なところ、なかなかここが今度新しく変わるですよと、大きくポイントとして挙げていただかないと、本当に一方的に説明をいただくだけです。なかなか議会としてもそこら辺の着眼点が薄かったのかなということは承知いたしました。ただいまの御答弁で説明会のあり方というのもよくまた考えないといけないのかなという気はいたしました。ありがとうございます。

そういった中で、この通知が出ました。そうしますと医療機関への周知とか市のシステム改修、そういったことも全て準備は整っているという解釈でよろしいんですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） システムの改修については今やっているところでございまして、県内の医療機関等には国保連合会のほうを通しまして既に

お知らせをしております。また、県外の医療機関についても6月に入りまして通知をしたところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） それでは追加で、市長のほうから答弁をお願いします。

○市長（影山剛士） 済みません。答弁にどうか、予定にはないんですけども、たびたび済みません。

今部長からあったとおりで、正直、去年の今、もう始めてました。去年の今ごろは始めていて、福祉、こういった障害者助成に限らずですけども、こういったところから、あらゆるところから財源を見直さなければ、新しい事業であったり、将来にわたる事業ができないということで、見直しを、本当に個別に、福祉部に限らずさまざまな教育委員会も含めて見直していただいたところです。

それで、その中でこういった今年度予算からの見直しも多々あったわけですけど、正直、本当に今回のこういった心苦しいですけども障害者福祉も含めて聖域なく見直しを行っているし、これは過去にも見直しを行った、検討を行ったと聞きましたですけども、それが今まで実現されていなかった。特に県基準から市単独で上乘せ、手厚くしているものというのは、残念ながらそこまでの今余裕がないものに関しては、やはり県基準に合わせさせていただくというものを極力今回統一したところでありまして、極力それを執行の段階で、今もシステムのお話もありましたが、できることから実行に移していくというところで、済みません、その後で、その中で説明でありますとか、周知の仕方が急だとか、わかりにくかったということであれば、そこはしっかりと申しわけありません、改善を図っていきたいと思います。

ただ、その中で県基準に合わせるものもありながら、今まで湖西市がおくれていたような、例えば障害者福祉政策でいえば通所手当の助成を始めるだとか、そういったものも含めて見直しは行っていくことは必要だと思っておりますので、当然、正直これから負担が軽くなりますよということは現実的に非常に、どちらかという負担増を求めることが多くなっていくので、心苦しくはありますけれども、そ

ういったものも含めて、さっきの下水道の話もありましたが、周知だとか、わかりやすく御説明をするだとか、そういったところはプロセスをしっかりと図っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 本当にそういった今市長が答弁してくださいましたけども、各担当部署等もやはりまずは市民の理解を得る、周知を図るということが大前提にあると思います。これだけ湖西市が財政難だということも、本当にだんだんはわかってきているのかなという気はいたしておりますけども、やはり丁寧な説明を行っていただかないと、なかなか市民、せっかく住みやすい湖西市、いい湖西市、それとか助けていただいてありがたいねという気持ちは重々皆さん持っているとしますので、余り一方的な通知等ではなくて、丁寧な説明をとにかくお願いしたいと思います。

この点につきまして、どうして7月1日から施行のものとして10月1日から施行のものに分けたんでしょうか。使用料等は3月定例会で決めまして、周知期間を含めて10月というふうになりました。この件に関しましては本当に6月の頭に通知が来て、7月1日からというふうに分けてあるんですけども、どうしてこのように分けたんですか。両方一緒に10月1日ではだめだったんでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） まず一点は財政面を考慮しまして、できれば年度初めから改正をしたかったというところがございます。

しかしながら、御指摘のとおり利用者への周知の関係、それからシステムの変更等の関係から、7月1日からにしたいということにいたしました。しかしながら、所得制限の適用、あるいは65歳以上の新規対象者の課税世帯の除外に関しましては、所得調査等が必要になりますので、調査期間を加味して、その2点については10月1日からとさせていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 財政面を考慮して7月1日か

ら施行する。それほど湖西市財政が逼迫しているということなんでしょうかね。いいほうに取るとそういうふうにとらざるを得ないのかなとは思いますが、本当にちょっと残念な気がしないでもありません。

では、私が今回こういう質問をさせていただいてる中で、担当部署として、この制度について、これ多分、先ほども申し上げましたけども、この手紙を見ただけでは自分が対象になるかならないかなかなか理解できないと思うんです。当局として、障害者団体とか説明の場を設けるお考えはいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 障害者の関係団体への説明ということにつきましては、それぞれの団体の総会のときに、先ほど手をつなぐ育成会などの説明があったということで御紹介ありましたが、一応ほかの育成会含めた3つの団体に関しましては、5月ないしは6月の総会に出向かせていただいて、簡単ではございますが説明はしたところでございますが、まだ内容についてわからないよというような要望があれば、また必要に応じて説明には出向かせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 医療費助成受けるにはやはり療育手帳、身体障害者手帳等、等級とかAとかBとかあるじゃないですか。それは全部一律じゃないですね。そこを言ってるんです、私。だからその対象となった人が、自分は今後500円払うのか、払わなくていいのかとか、そういった細かい説明をしていただきたいということを先ほどからある意味申し上げているんです。どうも解釈の仕方が違うんですけども、この手紙をいただいただけでは、自分の子供が今後病院にかかるときに、1カ月に1診療機関に500円払うのか、払わないのか。今までは払わなくて、全部ある意味市内の病院等にかかっていたら要らなかったんですけども、今後は払うようになるのかとか、そういった説明をしようというお考えにはなりませんか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 少し時間をいただい

ますか。

○議長（二橋益良） それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいま神谷里枝さんの質問の途中ではございますので、答弁から進めたいと思います。では、健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 先ほど御指摘いただきましたとおり、やはりわかりにくい部分というのがこの通知にはあろうかと思っておりますので、改めて誤解を招かないように、一部の対象者の方につきましては早急にわかりやすい形で通知を差し上げたいと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。御理解いただけた部分もあるんだというのは承知しましたので、ぜひとも、本当に市民にとって、受け取った者にとって、わかりやすい資料、職員の方たちは常日ごろ見なれていきますので、それでいいかなと思うかもしれませんが、やはり受け取った市民がどのように解釈するかということが一番大きなことだと思いますので、より丁寧をお願いしたいと思います。

では最後の質問に移ります。

○議長（二橋益良） 発言時間が少なくなりましたので、よろしくをお願いします。

○17番（神谷里枝） 3点目。第5期計画におきまして、2021年施設入所者削減数の目標値は2人減の52人、施設入所からグループホームなどへの移行する地域生活移行者数はゼロとなっています。一部事務組合の通所施設利用者や、また在宅で親が見られなくなった障害者の居住系サービスの必要性について、市はどのように考えておられるか伺います。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 御指摘のありました

とおり、現在、訪問系や日中活動系サービスを利用しながら在宅で生活している障害者の方におきましては、今後、養護者の高齢化などにより在宅生活が厳しくなっていくという方がふえることが予測されます。そうしたことから、居住系サービスの必要性については認識をしているところでございます。

今後、市内の社会福祉法人やNPO法人におきまして、グループホームの整備が予定されておりますので、市としても支援をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。社会福祉法人とかNPOが運営している施設等へ通所されている方に対しましては、そういったところで新たな事業進捗が図られているということは承知いたしております。

一部事務組合を抱えている湖西市としてはいかがですか。湖西市からも通所されてる方が38人ぐらいでしたか、いらっしゃいますね。公の施設を抱えている湖西市として、そこへ通っている方の将来の居住系サービスはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午前11時19分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて、市長の答弁をお願いします。

○市長（影山剛士） 事業管理者としてということでもよろしいですか。済みません。おっしゃるとおり、今一部事務組合として、これは湖西市単独ではありませんが、浜松市さんと共同でやっている部分ありますし、今おっしゃったやはり現状もそうですけれども、将来的に利用者、入所者、御家族の方々の御意見もありますし、どれだけの需要、何と言いますか、当然看護する方々の今あったような高齢化だとか、そういった課題は抱えていくというふうに思っていますので、やはりこれからの現実的な需要予測ですとか必要数というのは、施設の利用者の方、入所者の方から聞きながら、もちろん、御家族

の方からもですけれども、そういったことを踏まえてどれだけのキャパシティといいますか、必要数の確保というのを図っていくかということは課題だと思っております。

今現実にどれだけのもので、どれだけ将来数が必要なのかという手元の資料は持ち合わせておりませんけれども、そこは浜松市とも、湖西市単独ではありませんので、協議をしながら、行政サービスとして、一部事務組合として、どれだけのものが必要で、やっていくべきか、やれるか、ということは協議をしながら、具体的な計画は持っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。本当に先ほども申し上げましたように社福とかNPOの施設へ通っている方はそこでグループホーム等も検討されていきます、先ほどの部長の答弁もありましたように。でもそこへ通っている方でほとんどがいつぱいになっていってしまうかなと思ったときに、湖西市として一部事務組合に通所されている方、それから今在宅で一般企業に行っている方もやはりなかなか自立した生活ができない子もいると思います。そういった部分も含めて公の施設を持っている湖西市として、やはりそういった方々の居住系サービスの提供を本当に真剣に取り組んでいただきたいと思います。

今市長からも御答弁いただきましたけれども、本当に浜松市さんと一部事務組合というのはやっておりますが、これ、以前、数年前の組合議会でも経験したことなんですけれども、やはり職員とかそういった方からはなかなかこういったサービス提供体制を変えていくということはなかなか難しいという考えがありました。そういったことをずっと長年経過してきているものですから、ここで私はぜひとも市長に組合の管理者として、浜松の方が副管理者です。それから組合議会にも管理者としてこういった方々の将来の居住系サービスをどうするかということ、ぜひ問題提起していただいて、検討委員会とか何かそういったものを立ち上げて、一歩でもいいですの前へ進めていただきたいと思います。真剣に考えてますよと

いうことを見せていただきたいと思います。どこかで問題提起をしないと、やはりこれは漠然と現状維持のサービス提供がされていってしまいます。すごく閉塞感を感じるんですけども、そこら辺をぜひとも検討していただきたいと思います。もし市長、御答弁があればお伺いして。

○議長（二橋益良） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

組合議会にも出席させていただいてますし、これからの当然将来計画は浜名学園としてもつくっていかねばならないと思っておりますので、その辺はまた職員の方々ですとか、利用者、入所者の方々とも御意見を聞きながらということと前に進めて、もちろん浜松市さんともですし、あと今聞いてて思ったのは、やはりそれは公の施設としても当然一部事務組合として果たす役割というのは大きいと思いますが、それだけでやはり全てが、一から十まで事足りるかということ、やはりこれは今議員からもあったようなNPOさんだとか、さまざまな社福もそうですけれども、そういった媒体は多様化してますので、利用者の方々がどういった施設であったり、サービスがいいのかということも考えながら、一部事務組合としてもどういった姿が望ましいのかということは考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 発言時間終了しておりますので、よろしいですか。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。結構です。ではどうもありがとうございました。

○議長（二橋益良） それでは、17番 神谷里枝さんの一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に5番 楠 浩幸君の発言を許します。それでは、5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。今回も元気よく一般質問させていただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

さて、今年度は次期の総合計画策定に向けて、現行のこの新・湖西市総合計画の総括を行う時期とい

うふうに認識をしております。計画の基軸となっております「市民協働のまちづくり」、ここにも書いてございますね。これがどのように変革をして、まちづくりを担う人材育成が行われてきたのか。7年を経過しました。その現状の課題と方策をお伺いしたいというふうに思っております。

質問の目的でございますけれども、若干重複をしますけれども、この新・湖西市総合計画基本構想に掲げられております「市民協働」と「まちづくり」につきまして、7年間取り組んできた成果と課題を、当局と議会はもとよりですけれども、きょう見えておられます市民の皆さんと共有することを目的としております。

それでは早速ですけれども質問に入りたいと思います。

まちの姿1、ここに掲げてございます重要施策となっております「まちづくりはひとづくり」について、7年間の成果と現状の課題をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（二橋益良） それでは登壇して答弁お願いします。企画部長。

〔企画部長 佐原秀直登壇〕

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

ひとづくりを目指し、平成26年度から市民活動センターが中心となりまして、NPO法人や市民活動団体の支援や育成に取り組んでおり、市民活動センターへの登録団体も平成29年度には32団体となりまして、近年では登録団体同士の交流も行われまして、積極的に市民活動を行っていただいているところでございます。

市民協働に必要な経済的支援としての「文化の香るまちづくり事業」につきましても、毎年、数団体の活用がございまして、市の支援をもとに自立し、継続して事業を行っていただける団体もでございます。

また、多くの市民の皆様が情報交換や意見交換をするための市民懇談会や市長と語る会の開催、市民参画のためのパブリックコメントの採用、各種協議会、委員会の委員等の募集に際して市民公募枠を設けるなど、市民が主体的にまちづくりに参加できる環境づくりを行ってございまして、こさい花いっぱい

運動など市民参画が定着してきたものもでございます。

一方、平成27年度の総合計画中間見直し時に行った市民意識調査では、まちづくりへの市民参画に満足していると答える市民の割合が8.1%と伸び悩んでおりまして、市民の協働に対する意識醸成を含め、引き続きひとづくりのための仕組みづくりに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君、いかがですか。

○5番（楠 浩幸） 今御答弁いただいたんですけれども、ひとづくりの仕組みづくりについてが課題であるよというふうに御答弁いただいたと思うんですけども、ひとづくりの仕組みづくりについては、これまでどのように、今御答弁ある中では、仕組みづくりについて、もう少し具体的にお聞かせいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

具体的にということございまして、多少細かくなるかもしれませんが、今、市民活動センター事務局というものがございまして、そちらへの委託事業におきまして、NPO法人や市民活動についての相談業務ということも行っておりまして、平成29年度は年間235件の相談がございました。

その助言のいかいもありまして、2件のNPO法人が設立されております。また同じく委託事業の中でございますけれども、小学生を対象にまちづくりリーダー研修、やるキッズというものなんですけれども、それを行って意識醸成ということを図っておりまして、その研修に参加された小学生が中学生となりまして、ボランティアとして再度その事業に携わっていただけると、そういった例も見られるということでございます。

その中で課題といたしましては、やはり小学生ということで低年齢層ということになりますけれども、その年齢だけではなく、よりもう少し幅広い年齢層を対象者といたしまして、意識の醸成を図っていく必要があるのではないかなと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) 今御答弁の中で、NPOの法人が2件ふえたということなんですけれども、平成27年の中間報告では14団体というふうにあるんですけれども、ここから2件ふえたということによろしいですか。

○議長(二橋益良) 企画部長。

○企画部長(佐原秀直) お答えいたします。

そこから2件ふえたということによろしいんですけれども、結果として、実は平成29年度の実績として13団体ということになっておりまして、2団体はふえてるんですけれども、その逆に団体が不幸にして解散してしまったという団体もございまして、結果として2件はふえたんですが、トータルすると平成29年度は、その平成27年度の間の中のときに14件だったんですけれども、さらに1つ減って13団体ということになっているというのが現状でございます。以上です。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) 市民活動の団体が3件減って、プラス2ということは、1件減ってるということなんです。そうすると、活動団体が減少している主な原因みたいなものは分析をされているんですか。

○議長(二橋益良) 企画部長。

○企画部長(佐原秀直) お答えいたします。

例えばでございますけれども、減っているという中で、やはりちょっと中に特殊な団体もありまして、例えば国外逃亡犯罪被害者をサポートする会という、以前、交通事故に遭われて、外国人が犯人というか、その被害に遭われたという、そういうようなものの団体等もありましたので、ちょっと恒常的に活動していくというようなものでない団体もあったものですから、そんなのは、そんなのという言い方はおかしいですけれども、そういう団体につきましてはいたし方ないのかなというところで考えておりまして、ちょっと済みません、そのほかのものにつきましては、申しわけありません、分析はいたしておりません。以上です。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) なかなか残念な話なんですけれども、NPOだけではなくて、市民活動センター

には、ほかにも市民活動をNPO登録前の団体も多く登録されているということなんですけれども、これは伸びてる傾向なんですか。そちらはどうでしょう。

○議長(二橋益良) 企画部長。

○企画部長(佐原秀直) お答えいたします。

市民活動センターに登録されている団体でございますけれども、平成26年度から申し上げますと、平成26年度が21団体、平成27年度が31団体、平成28年度が33団体、平成29年度は平成29年度までですけれども、これが32団体ということで、平成26年度からは若干ふえてるんですが、その後横ばいかなということでございます。以上です。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) なかなか伸び悩んでるという実情が聞いたとおりなんですけれども、なかなか伸び悩んでいる理由みたいなものは何かあるんですか。

○議長(二橋益良) 企画部長。

○企画部長(佐原秀直) お答えいたします。

伸び悩んでいる本当の理由のところまでは正直なところ把握できておりませんが、今、やるキッズと先ほど申し上げましたとおり、将来のある若年層を、毎年毎年、教育というか育成していくことによって、今現在はということがあるんですけれども、数年先というか、今後には期待が持てるのかなということでは思っているところでございます。済みません、答えになってるかどうか。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) 湖西市内の市民活動されてる団体が平成29年32団体ということでよろしいですか。ちょっと確認させてください。

○議長(二橋益良) 企画部長。

○企画部長(佐原秀直) 市民活動をされてる団体ということではなくて、市民活動センターの事務局に登録をされてる団体が32団体ということでございまして、それ以外にそれぞれの地域でいろんな活動されてる団体というものはあると思います。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) 市民活動をされてる団体のコントロールというか、全体の把握は市民活動センタ

一で行われているというふうに認識をしていたんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

議員おっしゃられますように、統一的な窓口としては市民活動センター事務局で行っていただいているところがございますけれども、そこへ登録ということなものですから、中には登録をされてない団体もあるのかなということがございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 次の質問でどちらがコントロールされてるのかなというところはお伺いしたいところなんですけれども、ちょっとそこは次の質問でお伺いするとします。

そんな中で私も少し調べさせていただいて、昨日現在ですと、市民活動センターに登録されてる団体は20件ということでしたね。だから昨年よりもちょっと少ないのかな、出足が遅いのかなということと、あと社協さんに登録されてるのが57団体、新居地域センターが67団体、もっと言えば社会教育団体さんに登録されてる団体は90団体あるというふうに伺っております。湖西市内にも多くの市民活動の団体があるということは承知をしてるんですけども、なかなか市民活動センターへの登録が伸びてないというような実情があるということをちょっと確認をさせていただきました。

ちょっと戻るんですけども、先ほど、ひとつづくりという単位でございますので、地域のリーダーをやるキッズ、小学生に担っていて、これからはもう少し広域的に幅広い年齢層にということなんですけれども、具体的にはどういったような形でひとつづくりを、地域を担っていく人を育てていこうというふうにお考えですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

やはり先ほども言いましたとおり、市民活動センター事務局が窓口ということにさせていただいております、我々のほうといたしましても、市から委託という形でそのような業務を担っていただくということにさせていただいてるものですから、その市

民活動センターのいろいろやられる業務の中で、例えば昨年度でいいますと、仕事を、例えばサラリーマンみたいな人が仕事を引退されて、それで定年後の地域デビューではないんですけども、そういう60過ぎてこれから先をとということを考えたときに、今までずっと会社勤めで地域のつき合いもやってこなかったというような、そういう方がいると思うんですけども、そういう方がやはり地域のつき合いを始めるというようなきっかけづくりということで、その地域デビューにつながるというような、そういったような事業をしております。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 市民活動センターに委託をしている事業の中で、これからサラリーマンを勇退された先輩方の地域デビュー支援ということなんですけれども、具体的にはどんな施策で声かけですとか、やられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 昨年度の例で恐縮なんですけれども、昨年度は県の事業ともちょっとタイアップしてる部分もございまして、ふじのくに壮年熟期活躍プロジェクト「さあ地域デビュー！できることを楽しもう！！」という、そんなようなタイトルでやっております、9月から12月まで4回ほど講座というか、そういうものをやらせていただきました。

その中身ですけれども、まず9月につきましては「自己認識と心の栄養バランスを整える」という、そういうようなタイトルのものがございます。それから2回目が「茨城県東海村に学ぶ災害における対応の方法」ですとか、3回目が「認知症見守りネットワークについての研究会」ですとか、4回目が「手に触れる、手で変わる、シニアのアタッチメント効果」というようなことで、それぞれその専門家の方を招いて、それで御参加いただいているというような講座的なものでございますけれども、そういうことをやらせていただいております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ちなみにその講座にどれぐらいの方が参加をされたんですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 昨年4回やったということですが、第1回目の参加者が25名、第2回目の参加者が45名、第3回目の参加者が48名、第4回目の参加者が26名でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 予想外といったら失礼なんですけども、多くの参加者がこういった講習に参加されて、その後の講習を受講された方について、また御案内ですとか、その後の経過というのはどのように把握をされてるんですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

ちょっと申しわけございません。その後がどうなってるかというところでの追跡結果まではちょっと承知しておりません。申しわけございません。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 目的が地域デビューのきっかけづくりということだったものですから、受講された先輩方がどのような形で地域デビューをされたのかなということを実はお伺いしたかったですけれども、また機会がありましたら教えてください。

それでは2つ目の質問に。今回は3点なのでじっくりとお話を伺うことができます。

2点目の質問に入りたいと思います。まちづくりはひとつりについて、もう少し掘り下げてお伺いをしたいと思っております。

こちらの総合計画にも、まちづくりはひとつりというふうに記載がございまして、そしてあるべき姿のようなものも記載があるんですけれども、このあるべき姿をどのように捉えて、先ほどもちょっと、前の質問でもしたんですけれども、このひとつりに対して、どの部署が、どのようにイニシアチブをとっていたのかということをお伺いしたいというふうに思うわけなんですけれども。というのも、この総合計画にあるようなひとつりについては、この湖西市の地域福祉計画にも記載がございまして。計画の体系のところには、具体的に地域福祉を担う人材の育成ですとか、地域活動拠点の整備ですとか、人材発掘・育成というような体系も記載がございまして、

また教育基本計画の中にも社会教育の中で公民館を主体とした生涯学習の推進というような記載もあります。湖西市の中でも企画部署が行っていただいているような人材育成もありますし、福祉でも教育委員会でも同じような項目があるわけなんです。

この同じようなひとつりを、どのように連携をとられているのかというところが一番の関心のよりどころで、でもそれを一つにまとめていくというのが、ここに平成25年のものなんですけれども、湖西市市民協働の指針の一番裏面のところに大きな絵がありますね。市民がいて、事業者がいて、自治会があったり、市民の活動団体があったりということ。ここをちゃんと、ちゃんとと言ったらいかんですけれども、このどこのセクションが取りまとめて、市民協働でこのひとつりをやっているのかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

地域の課題を解決し、特性を生かしたまちづくりを進めていくためには、行政だけでなく、全ての市民、市民団体、事業者などがそれぞれの役割の必要性を理解し、ともに協力し連携を深めていくことが大切でございまして、総合計画では、全ての市民の皆様がまちづくりの担い手として活躍できるような市民協働によるまちづくりを目指しております。

事業推進に当たりましては、関係する各部署においてこうした市民協働によるまちづくりを常に意識して事業を行っておりまして、事務事業評価によりPDCAサイクルを回し、進捗管理を行っております。

事務事業評価の結果については企画政策課が取りまとめいたしまして、内外に公表させていただいております。これを受けまして予算編成時の材料としたり、担当部署が事業の進捗や推進体制の見直しなどを行えるようにしているものでございます。

また今年度は担当へPDCAを意識させるために、評価シートの見直しも実施しているところでございますけれども、その評価の結果から、例えば議員おっしゃられたように市民協働体制の取り組みを総合的に捉えまして、担当部署へイニシアチブをとって

推進させるというような体制には、残念ながらまだそこまでは至っておりませんで、それが今後の課題であるということで認識しているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） P D C Aのチェックの機能を企画部署でやっておられるということなんですけれども、そのコントロールができない理由みたいなものは何かあるんですか。企画部署でできないという。

○議長（二橋益良） 市長のほうから答弁ですか。市長。

○市長（影山剛士） 済みません。企画部長が答える気満々だったかもしれませんが、ちょっと聞いてて違和感があるのが、正直、何て言うんでしょう、市民参加とか、その団体が、当然やっていただけるのはすごくありがたいことですし、ふえていくといいなというのは僕も思いますけど、正直その団体数が多いからとかというのではなくて、さっきの地域デビュー、別に個人でもいいわけですし、少人数もあれば大人数な団体もあるわけで、一概に、さっきの別の質問でもK P Iが適切かどうかという問題提起はさせていただきましたけど、一概に数が多いからというものではないと思うんですね。

そこはそこであるのと、翻って今、市の組織としてイニシアチブをとる、もちろん企画は司令塔なので、企画としてP D C Aの回しをしっかりと仕切っていただく、横串を差していくということは一緒だと思いますけれども、分担はやはり縦割りになってはいけません、各所管があるわけで、教育であったり、今のN P Oさんとか、市民活動で福祉があったり、さまざまなものですから、そこは当然一義的には所管課のほうでやっていただく。そこがやはり市役所の組織としては担当課でまずはその活動しながら市民の方々と一緒になってやっていくのがあって、そしてその中の市の事業としてのP D C Aは企画がチェックをしていくというような横串を差していくという役割分担だと思っていますので、そこがちょっと何か、当然それを主体的に企画が推進していくべきだということには僕は賛同しかねるということだけは申し上げて、各所管課との役割分

担はしっかりとっていき横串を差していくというのが、そこは総合計画を推進する上でも、そこは企画は推進力になるべきだと思いますが、担当は担当としてしっかりと福祉なり教育なりの職責はそこで果たしていくべきだというふうに思います。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 少しわかりやすい事例で説明したほうがよろしいかなというふうに思いました、今、市長の御答弁を聞いている中でね。

今さっき冒頭、企画部でも福祉部門でも教育部門でも、同じようなまちづくり、ひとつづくりをやっていただいているというところは共有できました。

これはいろんな市民団体さんが市内にお見えになって、各拠点、例えば公民館ですとか、あとはいろんな、新居の地域センターですとか、貸し館業務をやってみえるようなところ、もちろん市民活動センターですとか、エミーナですか、そういったところに登録をすると、減免を使えるものですから、団体登録をするわけなんです。そのときに登録申請を毎年なんですけども、昨年度の決算報告ですとか、次年度の予算、事業計画、名簿というような、大体3点セットなんです。これを各施設登録団体ごとに実は社協さんも含めてですけれども出すんです。利用する市民の人たち側とすると、同じような書類のものを3カ所に提出をするわけなんです。これ市民側の目線です。受け取った側の役所の職員の皆さん、本当に真面目なんです。しっかりとチェックをしてくださるんですよ。先ほど申し上げた社会教育関係の団体なんていうのは90団体もこのような書類を出してくるんですね。この中から事業の計画から、営利がないかなとか、収支がうまく行ってるなということ、同じようにチェックをされる。福祉部門もそう。企画でもやられるんです。この時間は市民にとっては、同じものを何で3カ所も出すの、4カ所も出すの。受け取る側は、きれいにまた各セクションで同じような仕事をやられる。例えば、90団体も出される社会教育系の団体のセクションの職員さんなんていうのは、1カ月ぐらいこのチェックにかかるらしいですね。1人工、時間でいうと160時間かかるんですね。そういったようなことが福祉

部門でも行われ、企画の部門でも行われ、これからまた図書館が貸し館が始まったり、おぼとでも始まりますね。というようなことを、同じような部署で、また繰り返しやりそうな気が感じました。なので、これを一元化することによって、先ほど神谷議員からも行政改革について質問されてましたね。受益者負担というのはもったもたと思うんですけども、市長がよくいう稼ぐ力というのは、私ども、民間におったものですから、職員の皆さんの生産性を上げるということは、やはり同じように稼ぐ力というふうに思うんですけども、もう一度、各セクションでしっかり仕事やってるというのは十分認識をしてるんですけども、同じことを何回もやらんでもいいんじゃないですかということ、ちょっとわかりやすく御紹介させていただきました。市長、どうですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今のはまさにおっしゃるとおりで、何の反論もなければ、おっしゃるとおりだと思いますので、そこは手続を、例えば窓口を一元化すればいいの話だと思いますし、聞いてて思ったのは、それは別に市民活動の推進とかそういうもの、組織の話ではなくて、手続の話として一元化すればいいということだと僕は解釈しましたので、そのような中身をもっとどこかで一元化すべきだということであれば、いろんなまた御議論あるかと思いますが、今の活動報告なり、事業の決算なり予算なりというのは、それはもちろん1団体であれば、それを例えば市民協働でも企画でもおぼとでもいいですけども、窓口となるべきところに提出いただいて、それを回覧するなり、共同で見ればいいという手続のプロセスの問題かなと思いましたので、別途、その市民活動の推進とは別問題として今解釈をさせていただきました。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 手続もそうなんですけれども、似たような活動をやられている団体さんが、ここにもいらっしゃるね、こちらにもやっちらっしゃいますね、じゃあ一緒にやることによって、もっと活

動の領域が広がったりですとか、クオリティーが上がったりだとか、活動のモチベーションが上がったりだとかというコーディネートもまたやりやすいと思うんですね。システムを一元化することによって、そういったこともコーディネーターさん、今活動支援事務局がやっていただいているのか、今度どちらで一元化にするにしても、そういったコーディネートもやりやすくなって、そうすると一部のサークルさんと、社会教育関係の団体ですと、10人以上いないと登録はできないんですよというようなちょっとハードルがあったりする。高齢化ですとか、いろいろな諸事情で登録団体にできないんだというような人たちの声も聞いているんです。そうしたときに、こんな同じようなことがやってるよということをやうまくコーディネートできる。ソフト的な面でもすごく有効だと思いますので、ぜひこの一元化については、これからホームページもリニューアルをされるということをお聞きしておりますので、市民の方々が、どこでどんな団体がどんな活動をされているんだというようなことを、市民も見ることができるとし、職員さんもうまくコーディネートができるようなことができたならというふうに思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（二橋益良） ここでお昼になりますが、この項目だけ終了まで延長させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） では市長、答弁をお願いします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の件は全く手続とは別問題だと思いますので、まさにコーディネート機能、これは市の組織がやるのか、先ほどのセンターのほうでやっていただくのか、またほかに適当なところがあればぜひそういった適切な部署でやっていただければと思いますし、今の件はまさに中身の話だと思いますので、そういった内容のさらに市民活動なり、市をよりよくしていくような市民の方々の活動が、そういったボトムアップしていったりとか、相乗効果が得られるようなというものはコーディネート機能として、そこは非常にいいことだというふうに思っています。

そういった行政としての支援といいますか、協働というものは、当然やっていきたいなというふうに思っていますので、さっきの手續とは全く別の話だと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） それではホームページのリニューアルも合わせて、合わせて検討いただけるとよいかと思いますので、ではこの単元はこれで終わります。

○議長（二橋益良） それでは②の項目までで一応ここで切りたいと思いますが、お昼の休憩とさせていただきます。

暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは、休憩を解いて午前引き続き会議を再開いたしたいと思いますが、ただいまは楠 浩幸君の質疑の途中であります。次に項目の③から予定しておりますので、お願いいたします。それでは、楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） それでは最後の質問に入りたいと思います。まだ時間が十分ありますので、よろしく申し上げます。

さて、1つ目、2つ目の質疑の中からですが、地域づくり、まちづくりは、人材育成がかなめだよというようなところは認識を共有させていただいてるというふうに思います。

このまちづくりについてなんですけれども、まちづくりの単位、どれぐらいの単位でまちづくりをやっていくのかというところに3つ目の質問は焦点を当てたいと思います。

このまちづくりの単位なんですけれども、自治体によって小学校区であったりですとか、中学校区であったりですとか、よく聞くのが公民館を中心としたまちづくりというのは、長野県ですとか石川、福井、北陸あたりはよく聞くところがございます。その拠点がまちづくりの拠点として役割を担う自治体が多くあるというふうに聞いております。

ことし10月には湖西市は西部公民館が、10月ではない、もうすぐですね、来週ですか、西部公民館が財産処分をされて、市内から公民館が消えることとなります。社会教育の活動拠点としては機能を残すというふうに伺っているところなんですけれども、今後の地域づくりですとか、人材育成のプラットフォーム、拠点づくりについて、湖西市はどういうふうな枠組みの中で拠点づくりをしていこう、まちづくりをやっていこうというようなことをまずお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

現在、市民活動センターや市内各地の集会所を中心としたさまざまな市民活動が行われておりますが、先導して活躍していただけるようなまちづくりの担い手育成には、このような市民活動に自発的・積極的に参画していただくことが重要だと考えております。

こうした動きを活性化していくため、市では各団体等への支援のほか、出前講座等による団体への市政情報の提供や啓発により、地域をともにつくるという意識や、市政への関心といったものを高め、さまざまなイベントや懇談会などへ参画していただくといった形で市民の皆様が活躍できる機会の提供をまいりました。

今後は、より多くの市民、事業者、市民活動団体、行政が、相互にかかわり合い、協力し、支え合っていけるよう、それぞれの交流機会の創出や市民協働を推進する体制についても研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 今、御答弁の中で地域をともにつくるといような御答弁がありました。この地域というのは、どういうくくりで地域というふうにお考えなのか。それをお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

先ほど議員おっしゃられましたように、公民館単位、隣の豊橋なんかは小学校区ごとにそれぞれ公民館があって、その公民館というのも市が設置した公

民館があって、いろんな地域活動の拠点としてやられているということだと思います。

しかしながら当市におきましては、それぞれの小学校区とか中学校区ごとにそういった公民館というようなものが必ずしもあるわけではございません。先ほど議員おっしゃられましたように、今の西部公民館、それから南部、それから北部のセンター、それから新居の地域センター、それからあとは図書館とか、おぼとなどもそうですけれども、こういった既存の施設がやはり核となるんだらうな、核となっていくんだらうなどは思いますけれども、あとは場合によっては自治会とか町内会が所有している、いわゆる公会堂的な施設というのを核としていくんだらうなどは思いますけれども、議員おっしゃられましたように、例えばはっきりと中学校区が単位ですとか、小学校区が単位ですとは、例えば自治会が単位ですとか、自治会連合会が単位ですとというようなことまで、ちょっとまだ決めておりませんので、その辺につきましては、冒頭議員がおっしゃられましたように次期の総合計画、平成33年度からスタートする次期の総合計画を、策定作業には来年度から策定作業にかかっていかななくてはならないと考えておりますので、その策定作業をする中で今議員がおっしゃられたようなことも検討していければということで考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 次期の総合計画の中の検討課題の一つとして、まちづくり、地域の単位も含めて御検討いただけるということでもいいですかね。

実は、私も長く民間企業におりまして、多くの労働会の仲間がおります。よく聞くのが、やはり企業も社会参画CSRを強く求められていて、協力をしていきたいんだけど、実際どこの窓口に行ってもどなたにお話を伺えばいいのかわからないということもよく聞くところなんです。ちょっと私のほうで御紹介したりですとかするわけなんですけれども、やはり市民の皆さんはもとより、企業や各種の団体が市民共同参画をしていくプラットフォーム、もっとわかりやすいプラットフォームをつくっていただく、その単位を地域によってということだとは思って

すけれども、わかりやすい、入り込みやすいプラットフォームをつくっていただきたいというふうに強く思うわけなんですけれども、そういったプラットフォームづくりについては何かお考えのようなものがあれば伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

現在の状況を申し上げますと、企業の社会貢献活動、いわゆるCSRというんですか、その辺につきましては、現在、先ほど来名称が出ておりますけれども、市民活動センター事務局への市からの委託事業の中において、平成28年度から年1回、勉強会というふうに称しまして、企業とNPOや市民活動団体とのマッチングの場というものを設けております。また、CSRの相談窓口も市民活動センター事務局に設けてございまして、平成29年度は企業から年間18件の相談を受けたというふうに伺っております。

ただ、その辺の情報が、議員おっしゃられたように、まだよくわからないということ、やはりその辺の広報不足というものは否めないと思いますので、その辺につきましてはもっと周知を図ってまいりたいと考えております。

先ほどから言われてます範囲の話ですけれども、そこらも先ほど申し上げましたように、次期の計画を検討する中で、そこら辺も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） まず、ちょっと2点お伺いしたいことがあったんですけども、今、市民活動センターで勉強会をやって、市民活動団体と企業とのマッチングのようなお話があったんですけど、ぜひ、私も成功事例を御紹介いただければ、仲間の労働会ですとか企業に御紹介ができるものですから、何か一つ成功事例のようなものを教えていただけるとありがたいです。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

私の承知してる限りで、こことここがうまくマッチングできて、こういうことができましたよというちょっと成功事例は残念ながら承知しておりません

ので、御紹介できかねますので、申しわけございません。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） また機会がございましたら、ぜひ御紹介いただければ、企業さんですとか労働会にも御紹介できますので、ぜひまた教えていただければなというふうに思います。

もう一点よろしいですか。プラットホームづくりなんですけれども、やはり市全体で人材育成をするというのも非常に大切なことだとは思うんですけれども、先般、私、副議長からも御挨拶とお礼があったと思うんですけれども、議会報告会をやらせていただいて、自治会の役員さんからだと思うんですけれども御意見をいただいて、特に新居地区のほうに私も行ったんですけれども、新居のほうではやはり8年前の旧湖西との合併のときから、旧新居町では区の単位で自治を、地域の活動をやっておられて、合併して湖西市になって、自治会というくくりになったと。そこがまだうまくなじめてないといったらちょっと言い方が悪いなんですけれども、その仕組みになかなか乗り切れてないというような現場の声も聞いたところなんです。なので、企画部長おっしゃるように、地域のくくりというのはすごくデリケートな問題でもあるし、過去からの文化ですとか習慣なんか大きいと思うんですから、そのあたりも今度総合計画を策定する中で、ひとつづくりですとか地域づくりというところも、過去の文化とかそういうふうな慣習も含めて御検討いただきたいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

今議員おっしゃられたとおり、合併当時、私も自治会の担当をやらせていただいております。その辺の御苦労というか、その辺はよく承知しているつもりでございますので、やはりその辺のデリケートな部分も含めて検討させていただければと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 今回は質問の項目を3つにさせていただきます。少しちょっとくどいんじゃないか

というようなこともあるかもしれないんですけども、しっかりと行政当局のお話を伺うことができました。

これから御答弁にもあったように総合計画をまた新しく作り直すということは何ったもんですから、ぜひ2011年からの総合計画の棚卸しをしっかりとやっていただいて、さらによりよいまちづくりに、私たちも一緒になって参画できるような総合計画、一緒になってつくっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをしまして、私からの一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 続きまして11番 荻野利明君の発言を許します。それでは11番 荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。私は日本共産党を代表いたしまして、一般質問を行います。

まず、今回は2点。1点目は新市民会館等複合施設建設について、2点目は生活保護基準引き下げに伴う市民への影響についてということで質問をさせていただきます。

まず1点目、新市民会館等複合施設建設についてということで質問をいたします。

まず質問しようとする背景や経緯。市は、新市民会館等複合施設建設予定地として、A鷺津幼・小・中敷地などを活用、B鷺津駅谷上線西側商業施設と鷺津小・中学校の敷地を活用、C鷺津駅前ひまわり広場を活用の3点を公表しました。

これに対し市民から、駅に近くてよい、駐車場が確保できるのか、民間に立ち退きが必要になったら時間も予算も多くかかるなど、意見や疑問が寄せられています。これまでの経過は報告書等で確認することができますが、周知が足りず、市民に必要な情報が行き届いていないと感じる。

質問の目的。市民にとって関心の高い問題。市民への理解を得て進めていただきたい。こう思うからです。

それでは質問事項に入ります。

まず1点目。3地点を選定した理由や経過は。どの候補地があり、用地面積や取得方法、交通の便など、どのような比較をして選定したのか伺います。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。市長。登壇してをお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。日本共産党を代表しての御質問ですので、しっかりと湖西市を代表して、新市民会館に関しましては全部市長が答えるというふうに言われておりますので、できる限り丁寧に御説明をさせていただきます。

また、口頭だけでの答弁ですとなかなか音声だけだとわかりにくい部分も、この今の候補地や機能についてはあるかと思しますので、議長の許可をいただきまして、資料をお配りをさせていただいているかと思しますので、資料を参照しながら御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

候補地につきましてですけれども、お配りをさせていただきました資料でございますとおり、まずは我々が行政として考えたのは、湖西市が現在所有等しています土地や施設なり、公共施設の近隣に複合施設が建設が可能というふうに思われる土地を選定いたしました。

実は新しい市民会館の候補地として、ほかにも例えばこういうところに、今は山だけど、ここを使ったら安くできるとか、うまくできるとか、山に限らず農地だとか、さまざまなお話もいただいたことはありますけれども、やはりまずは現実的に、当然早期に新たな市民会館等いわゆる複合施設の建設をすべきだというような御意見も多くいただいておりますことから、現実的に建設に向けて早くできるような土地、もしくは先ほどの議員の御質問にもありましたが用地買収を含めて可能性が高いところという観点から、絞り込みをさせていただきました。

その中でまず今、最初に選ばせていただいたのが、ここでいうAからHまで8カ所を選定させていただきました。これは候補地の面積として、もともとこの市役所のお隣にありました旧市民会館の敷地が6,638平方メートルというふうな、このお隣はその

敷地面積でありましたので、やはりそれと同程度、もしくは複合施設にするのであればそれ以上の面積の確保が望ましいというふうに考えて絞り込みをさせていただきました。もちろん、候補地によっては今のある面積だけだと更地面積が少ないとか、実際の敷地面積も少なく追加の用地取得が周辺の土地で必要になってくるといふ土地もこの中には含まれております。

次に、今の申し上げたAからHまでの8カ所の中から、いわゆるアクセス、市民の皆様がより、どこになってもアクセスがしやすい、利用がしやすい、来やすい。これは湖西市内であれば、今の時点では多くの方、お車でいらっしゃる方も、こういった市役所だとかさまざまな公共施設、多いかなというふうに思いますけれども、さらにはその他の、例えば今あるのですと、公共交通でいえばコーちゃんバスもありますし、電車、JR、天浜線等々もあります。そういったいわゆる公共交通でのアクセスも含めて利便性がよいところということで、AからEまでの5カ所。逆に言うと、やはり湖西市の土地の、土地のといいますか、湖西市の敷地の地形からしまして、例えば北のほうに偏ったり、南のほうに偏ったり、西や東に偏ったりしてしまうと、どうしても一方の方々にとってはアクセスが悪いというような現状もありますので、現時点でも例えば先ほど話題にもありました市役所以外の土地で、西部公民館で一部住民票の交付等させていただいたり、新居の支所はもちろんですけれども、そういった行政サービスというものをさせていただいてるところもあります。ということで、皆様にとってよりアクセスのしやすいところという意味で8カ所から、AからEまでの5カ所に絞り込みをさせていただいたところでございます。

その5カ所の中からさらに今度は建設可能な用途地域、いわゆる用途地域によって建てたいものが建てられないというような事態もありますので、建設が可能になると思われるような候補地ということで、Eを除外をいたしまして、A、B、C、Dの4カ所。Eというのは、ここにあるとおり、現在の市役所の敷地と書いてありますが、具体的にはこの市役所の

裏にあります駐車場、今職員初め来客の方々もですけども駐車場を主に活用しながら建設をするというところではありますが、ここは実際には今、住居系の用途地域になっておりますので、実際には前の旧市民会館にあったような劇場型のホールが建設ができないということもありました。逆にほかのものは住居であればできるかもしれませんけれども、劇場型の今ある例えば新居の地域センターのような形での、日ごろの例えば踊りだとか、歌や踊りのような練習の成果が発表できるようなホールが建設が難しいということで除外をさせていただき、AからDまでの4カ所に絞ったという経緯があります。

そして最終的には、これも過去にも申し上げさせていただいておりますけれども、やはり湖西市にとって多くの方々にお越しをいただく、集客力のある施設とするため、また来られた市民の皆さんが、例えばそこに市民ホールに来るだけ、もしくはほかの複合施設として例えば図書館なり、本を借りに来たときに、本を借りに来るだけではなくて、例えば民間商業施設のようなことを併設することによって、お買い物もできるとか、そういった利便性を向上させる。さらには、後でも申し上げますけれども、初めて市民会館なり湖西市に来られた方にとって、湖西市はどういったところかというものがわかるような、湖西市の魅力でありますとか特色、ものづくりの歴史でありますとか、歴史文化遺産、そういったものがわかるような形での民間商業施設の併設や、ものづくりの歴史といった陳列、ホール機能、そういったものがあわせてできる場所ということで、Dに関しましては、この市役所の向かいの南側の農協、昔のJAの跡地になりますけども、ここに関しましては複合的な商業施設が用途地域上、建設ができないということになります。例えば、今ある、例えば湖西病院でいうと小さな売店みたいなものは湖西病院の中に併設をされています。ああいったものであれば可能なんですけれども、例えばこの地域でいうとショッピングセンターとか、何とかストアとか、何とかマーケットみたいなような形での大きな商業施設、お買い物ができるような施設は併設ができませんので、せつかくこういった形で

集客力のある新しい湖西の顔となる施設ということで、さらにアクセスのよいところということで、A、B、Cの3カ所に絞り込みをさせていただいて、これから市民会議、6月24日を予定しておりますけれども、そこからさらにこの場所と機能を絞り込んでいくということで、具体的にはこれから3カ所から絞り込みということでありますが、まずは市としては、今申し上げた、まずは8カ所に絞り込み、8カ所の中から3カ所に絞り込みを行ったということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 説明ありがとうございました。この3つの点、どれをとっても本当にできるのかな、非常に難しいところを選んだなというふうに思いました。

この3カ所、一つ一つ言う必要ありませんけども、確かに鷺津駅から近いという意味では非常にいい場所だなとは思いますが、本当に小・中学校の敷地を使うとか、商業地域を使うと、本当にそんなことできるのかな。もっと考えると、本当につくる気あるのかなというふうにまで思ってしまうぐらい、非常に難しい土地を選択したなというふうに思いました。ま、その辺はおいしい。

では、次2点目。駐車場の確保はできるのか。また、乗用車、大型バス等の駐車台数はどれくらい見込んでいるのかを教えてください。この3つの地点でいいです。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

質問に対してもお答え申し上げますけれども、冒頭のその難しいというのは、確かにそれは簡単にできたら簡単に済ませたいというのは重々ありますが、やはりつくるからにはといたしますか、湖西市民の皆さんにとってもそうですし、湖西市に訪れる方々にとっても一番よりよい場所に、かつ中身も充実させないといけないという中で、おっしゃるとおり現実身にはない計画は、私としてもそれは絵に描いた餅に終わってはいけないというふうに思っておりますので、その中である程度、例えば市の土地でありますとか、地主さんへの説明といたしますか、お話も含め

ながら、現実性を加味した上で3カ所にまず絞り込んだつもりであります。

その上で駐車場の確保ということにおきましては、当然、今の現時点でも、先ほど申し上げたとおり、やはりお車でいらっしゃる方々も多くいらっしゃいますので、必要な台数の確保は、どの場所であっても、これはどこに建設しようとも、必要な台数の確保は必要になってくるというふうに思ってますし、実際の数字で申し上げますと、ここのお隣に市民会館が、旧市民会館があったときの市民会館前の駐車場は約100台あったというふうにデータとしては聞いております。周辺の、例えばここは市役所があったりとか、近隣にこういった市民会館以外にもとめる場所がありましたので、そういうのを含めると約400台程度は、どこまで範囲を広げるかはともかくとして、旧市民会館に車で来られたときへの駐車場というのは400台程度はあったというふうに聞いております。

今回はまずは新市民会館、いわゆる旧市民会館のホール施設も含めた、今申し上げた商業施設でありますとか、その他の公共施設、例えばという例で申し上げますれば図書館だとか防災センター、こういった市役所庁舎というものが候補になってこようかと思えますけれども、そういったものにアクセスをいただく方々への駐車場の確保というものが必要かと思えますので、所要台数というのはその機能によって変わってこようかと思えますが、今申し上げた必要な台数は確保に向けて、当然その駐車場の台数も視野に入れた上で用地を決めていく。もしくは建物の敷地面積がそれで足りないのであれば駐車場の確保をする。もしくは、今は平面での駐車場が主でありますけれども、当然、構造によっては立体駐車場だとかそういったやり方はあろうかと思っておりますので、敷地面積に限らず駐車場の確保は当然必要だというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 最低でも何台必要だなというふうに考えますか。そういう商業施設と複合にした場合とか、あるいは図書館、そういったものも含めて建設した場合に、どれぐらいに必要なかと。わか

らないならいいですけど。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これはまさに旧市民会館が100台程度であった、その程度であればいいというものではありませんので、やはり今回は旧市民会館ということではなくて、繰り返しになりますが、複合施設で商業施設も含めた活用、さらには場所によっては既に近隣に駐車場があるようなところもありますので、この新しい市民会館として単独の駐車場が何台かということは今は予断をもっておりません。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） わかりました。我々新居とか、あるいは新所原のほうから来ると、やはり一番車で来るのが来やすい場所ですので、そういう施設ですので、できるだけ駐車場というのは多くとってほしいなというふうに思います。

それでは3点目。複合施設建設にかかる費用はどれくらいと見ているか。今後、浜名湖西岸土地区画整理事業、大倉戸茶屋松線の整備、ごみの焼却問題など、多くの費用が必要になるわけですが、財源の見通しは立っているのか、伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

こっちが言いたいことを全部先に言っていたきましてという中でありがとうございます。本当に今、浜名湖西岸の区画整理もちろん、環境センターの再開もちろん、こういった市として優先順位は高いし、将来の湖西市の発展、発展といいますか、存続にもかかわると思っておりますし、そういった必要な事業というのは相当めじろ押しに市の必要経費というものも相当かかるというふうに思ってます。その上で、この新市民会館、複合施設ですね、これもやはり多くの市民の皆様から期待のお声もいただいておりますので、やはり今回の市民会議という新しい方式で、場所と機能は絞り込んでいきたいというふうに思ってますけれども、その中でやはり複合施設としてのどんな機能、先ほど申し上げたホール機能以外に図書館だとかさまざまな公共施設機能、もしくは民間商業施設機能を備えるか、要は何をつくるかが決ま

れば、事業費も算出ができようかと思えます。

過去の例えば旧市民会館でありますとか、今使っている図書館とか、そういったものが幾らかかかってつくったかというものはありますが、決してそれが、時代も違いますし、その事業費を今そのままキャリアして、総事業費幾らかかりますというようなことは、この複合施設として算出はあえてしておりません。

当然、建設に当たりましては、建設する複合施設の内容に見合う財源は確保しないとイケませんので、さまざまな財源の確保の方策はあろうかと思えますので、自主財源はもちろんですが、自主財源以外の確保に向けて、今から既に同時進行で進めているところです。

例えば、もちろんこの市としての自主財源、一般会計からの支出ということも必要かと思っておりますけれども、それ以外のところで相当数必要になってこようかと思えますので、国の交付金、補助金です、例えば国の国交省という立地適正化に関する補助金の補助率のかさ上げですとか、これはつくる場所によっても、内容によっても、変わってきます。また環境省とかはつくる施設が、例えばエコ、CO₂の削減であれば、そういったところに対して補助が出るとか、今既に東京に行ったときにはそういった個別の省庁と意見交換をさせていただいておりますので、あとは例えば天竜材のような地元の木材を使ったときへの農林省とか林野庁からの補助だとか、そういったものはフルに活用していきたいと思っておりますし、起債、これは方式によってはPFI等々の形でのやり方であったり、起債であったりというような、債務の平準化といいますか、一時に負担をかけ過ぎないようなやり方もあろうかと思っておりますので、そういった歳出の平準化というような手法も使っていきたいと思っております。

さらにはやはりこれは多くの方々に使っていただく施設ですので、例えばネーミングライツ、企業でもいいですし、例えばこれはもちろんさまざまな関係者の方からお許しを得ないとイケませんけれども、佐吉ホールのような郷土の偉人をたたえるような佐吉記念ホールでありますとか、そういった、これは

ネーミングライツというかどうかは別ですけども、そういったネーミングライツの活用による財源の確保、さらには施設によっては、その施設ごとに寄附金を募る。今だとそういったさまざまな寄附の方式もありますので、クラウドファンディングも含めて、特定目的での寄附金といった財源確保の方策はあろうかと思っております。さらには建設手法としても、さっきPFIのお話ししましたがPFIに限らず、今だったら民間の金融機関なり企業からは、リース方式だとか、自分たちで箱物を持たないような、リースバック方式のような御提案も、実はもう新しい市民会館とか公共施設に関してはいただいておりますので、そういった、当然所要の財源というか、コストはかけないといけないと思えますが、コストを最小限化して、機能を充実させるということなどは、不断に建設に向けて問う必要があろうかと思えますし、既にそこはできることから始めております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） この検討結果報告書ですか、これ見てみると、市民会館が14億3,000万、市役所庁舎の場合26億1,000万、中央図書館だと9億8,000万、あるいは鷺津中学校は33億円、小学校は32億円と、こういうふうに出てるわけなんですけども、本当に、さっき言ったように、ごみも平成36年の1月だか2月までにはつくらなくてならないわけですね。それと大倉戸茶屋松線、こういったものも急いでやらなくてはならない。本当に今、市民会館、無理してつくる必要はありますか。だって、今だってお金がないないないない言って、市民に負担を求めているわけです。午前中の神谷議員の質問でも、今まで市が上乘せしたものはやめて、県の水準に戻すと、そう言ってるわけですから、そんなときに本当にこんな幾つもの事業ができるのか、私は非常に心配してるわけです。本当にこの財政、破綻してしまうんではないかというぐらいに心配するわけなんですけども、一番これつくらなくてはならんもんですかね、ほかに差しおいてでも。どうですか、市長。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員のおっしゃる、どの機能が、もちろん、さっきの旧市民会館だったり、市役所であったりとか、トータルではもちろん相当な財源が必要だというのは重々承知しておりますし、今なのかというようなお話も当然あるとは思っております。

ただこれは旧市民会館をそのままつくるということでは決してなくて、例えば今ある図書館もなくなつては困るというような、こういったやはり市民の方々が多くの本が手に入る、もしくは小・中学生の皆さんが勉強できるというような、そういった環境も必要だと思っておりますので、複合施設として幾らかけて、どのようなものをつくるのかという議論が必要だと思っておりますので、そこはおっしゃるとおり、さまざま企業誘致、区画整理でありますとか、環境センターでありますとか、その他の子育て支援、教育、当然財源は有限でありますので、その中で幾ら、何年度に幾ら、このために使うかということは、議論をしていかなければいけないと思っておりますし、そのためのまずはどこにどれだけのものをつくるのかというものを市民会議で御議論いただこうと思っておりますので、その中で当然、今おっしゃったような必要性に関しても議論は出てきようかと思っておりますし、その中でも市民ホール、もしくは図書館を初めとした公共施設、こういったものをどの時期に、小・中学校の話も今ありましたけれども、小・中学校、別にこの中の案にあらうがなかろうが、小・中学校、統合しなければ修繕だとか、それは子供たちの教育環境の整備ということで必要な財源を確保しないといけないと思っておりますので、その中でこの施設のために何をつくるので幾ら必要かというのは、しっかりと説明なり意見交換をさせていただきながら進めたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 理解するわけではありませんけれども、次へ移ります。

4番目。2026年から2030年度に工事着工・供用開始を目指すとしているわけですが、市民は早くつくってほしいという意見もあります。ですから、確実にできるかどうか。それだけはっきりさせてください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員からつくれと言われてるのか、つくるなど言われてるのか、ちょっとよくわかんなくなってきましたけど、今の予定では、今おっしゃったとおりの事業計画とか、もちろん実際に用地を買収したり、用地を確保して、設計して、建築するというようなプロセスの中での実際の実現工程は、当然これから進めていかなければならないと思っておりますので、しかしながら今のこのプロセスの中では、その目標年度も定めてありますので、その中で建設ができるような形で、御議論をいただきながら進めていきたい。

まずはそれが今月24日から始まる市民会議で、これはまさに今おっしゃった、必要か不必要かという議論から始まってもいい形で、あえて公正中立な無作為抽出で、これは先ほど、午前中の質問にもありましたとおり、市民参加の中で、これまでは自治会さんとかさまざま市民活動として前向きにやっていただけの方だけでは必ずしもなくて、それまでは参加したことがなかったけれども、今回こういった無作為抽出によって市民会議のメンバーとして選ばれた。そこで初めて手を挙げて、来ることになったということで、今まで人ごとだったものが自分ごととして考えていただくような契機としての市民会議だとも思っておりますので、そういった市民参加も新たに期待をしているところですし、幸い、高校生から70代でしたか、高齢の方まで幅広い年代で御参加をいただけますので、そういった議論を深めた上で、今確実にできるかどうかというお答えになってくるかどうかはわかりませんが、複合施設の建設の場所と機能をしっかりと議論していただくことが必要だと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ちょっと市民会議について伺いたいんですけども、この市民会議、24人、無作為で選んだと言いますが、専門家というのはいないわけなんですか。よくわからない人が集まって相談したって、単なるアリバイづくりにしかならないんじゃないですか。わからない人だけ集まって、市からこうしたい、こうしたい、はいはいはいってな

っちゃいませんか。その辺どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

結論からすると、そうはならないと思います。というのは、市民会議、別に湖西市としては初めてですけれども、もう全国の自治体で、そんなに数はちょっと多くはないかと思えますけれども、先行事例も数多くあります。市民会館複合施設としてという例があるかどうかまでは私も承知をしておりませんが、まちづくり、例えば駅前の再開発だとか、学校の統廃合に関して、今、神奈川とか千葉とか北海道とか九州で、そういったいわゆる住民協議会方式でやっておられる事例は数多くありますので、その中で何かといいますと、今のようないわゆる、わからない方々とおっしゃいましたけれども、だから専門的な知識はなくても、逆に市民の皆様の中立的な意見を、市民の方々に合意形成をすることによって、そこから市として、専門家も含めて具体的な詳細な制度設計に入っていくというようなプロセスだと思っていますので、そこは、これも24日にしっかりとコーディネーターから説明はいただく予定にはなっていますけれども、ほかの自治体でこういったような形で進行していったら、かつ、おっしゃったような行政からの説明に対して、市民の方が質問するとか、さらに行政が答えるという形ではなくて、我々もできる限りの資料提供といいますか、今申し上げたような資料は、我々として、行政として、提出をさせていただきますし、それをもとに今、手を挙げていただいた市民会議のメンバーの皆様に、それぞれによって、それぞれで御議論いただいて方向性を出していただくというような予定をしておりますので、そこでの議論が深まっていくことを、正直、私も初めてなので、こういった結論になるかは当然未知数ですけれども、そういった議論はしっかりと市民の皆様の間で広がるということを期待しているところです。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 私も市民からいろんな意見、若い人からお年寄りから、いろんな意見を聞くということは必要だと思います。大事だと思います。し

かし専門的な知識というのもやはり必要でないかなと。全くわからない24人が集まって、専門でもない人たちが。それでああしよう、こうしようという話はいいですよ。それが本当に実現可能なのかどうかというのは、ある程度専門家がいないと、方向づけというのはできないと思うんですね。その辺、ちょっと入れる、24人の中へ入れる必要はないですけども、横におって、ちょっと意見を聞けるような体制というのはつくる気ありませんか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

済みません、ちょっと言葉足らずで。住民の皆さんとして今手を挙げていただいたのは、予定としては24名で開始をする予定ですが、そしてそこにコーディネーターというか、進行役の方が入っていただきますが、そのコーディネーターに加えて、今おっしゃった建築といいますか、そういった例えばこれをつくるんだったらどれぐらいの場所が必要だとか、中身としてこういうものをつくるんだたらどういったことが必要かというような、ちょっと名前は済みません、アドバイザーというのか忘れましたけど、そういった方にコーディネーターの横についていただいて、建築とか建設、もしくはそれ以外のこともそうですけれども、専門的な御知見をいただく方というのは、住民の方とは別に入っていただくことは予定をしておりますので、正直、おっしゃるとおり、実現可能性といいますか、物理的なものであったり、耐震だとか、敷地面積、容積率だとか、そういったものはしっかりと裏づけのある中で議論がいただけるような専門家の参加は、いわゆる一つのコーディネーションの中の一環として参加いただく、御知見をいただくことは予定をしております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 初めからそれ言ってくれば、余分なことを聞かなくても済んだ。わかりました。

それでは2番に移りたいと思います。

質問しようとする背景、経緯。厚生労働省は、生活保護費を2018年10月から、ことしの10月から段階的に引き下げると発表しました。内訳は、生活扶助

費が180億円、最大で5%の減額、母子加算が20億円の引き下げ、児童養育加算が40億円増とされていますので、差し引き160億円の削減となります。

言うまでもなく、生活保護制度は憲法25条に基づく国民の生存権を保障するものです。これを引き下げれば、国民生活全体にさまざまな影響を及ぼすことは明らかです。

質問の目的。生活保護基準の引き下げは生活保護受給世帯はもちろん、生活保護を利用していない低所得者世帯などにも大きな影響を及ぼします。このような市民に対して市がどう寄り添っていくのか知りたいということで質問をいたします。

質問事項は、1、生活保護費引き下げに伴い連動して基準が変わるものはあるか。例えば地方税の非課税基準や就学援助の給付対象基準、各種保険料の減免基準などに、これ以外にもありますけども、とりあえずお願いします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） お答えいたします。

生活保護基準の見直しにより、まず直接影響を受ける制度としましては、生活保護と同様な給付を行うこととなっている中国在留邦人等への支援給付がございます。また、生活保護基準を準用している制度として、先ほど例示がありました就学援助、それから国民健康保険税の減免及び一部負担金の減免、そのほか下水道事業受益者負担金の減免がございます。

なお、個人住民税の非課税限度額につきましては、税制の改正が予定されておりますので、生活保護基準の見直しによる直接の影響はないものと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ではちょっと聞いていきますけども、就学援助、これはどうしますか。連動させるのか、させないのか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 本市の就学援助についてでございますが、これは特別支援教育就学奨励費のその算定基礎に用います保護基準額、ここから準用

してございます。

これにつきましては、本年、平成30年度につきましても昨年と同様、平成24年12月末の基準を使用するということ国から提示がされておりますので、本市としましてはそれを準用しておりますので、就学援助につきましては本年も影響はないというように考えております。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 今はないとしても、基準が引き下げれば、いつかはそれに合わせるわけですか。それともそのまま行くということなのか。お願いします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） この基準といいますが、数字につきましては、それぞれの市町でおおの定めることもできるという部分もございますが、先ほど申しましたように、本市の場合は特別支援教育、そちらのほうの基準を準用しておることになるものですから、もしもこちらの特別支援教育、そちらのほうの国のほうからの指示で変更するというようなことがあれば、そちらを準用しておりますので、変わる可能性はあるというように考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 午前中の神谷議員のときもそうなんですけど、変わっても何にも議会のほうへ報告しないと、そういうことがないように。変わるときは変わるとしっかり教えてください、我々にも。

では、もう2点目でいいです。2点目、生活保護費引き下げに伴う市民への影響について、市としてどのように捉え、対処するのかを伺います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 生活保護と同様な給付であります中国在留邦人等への給付につきましては、市内に対象者はおりません。

また、生活保護基準を準用している制度のうち、国民健康保険税の減免及び一部負担金の減免、それから下水道事業受益者負担金の減免については、現在適用者がいないということでありました。また、就学援助につきましては、先ほどの答弁にありました

ように、生活保護基準引き下げの影響はないものと伺っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 先ほども言いましたけども、市の上乗せ部分はやめると、県の基準に合わせていくと、それを聞いて、答弁聞かなくてもわかるような気がするんですけども、やはり本当に社会の底辺で暮らしている人たちですね、これどうしようもないわけですね。どんどん減らされていって。仕事ができないとか病気の人とか、そうした人たちばかりですから、これ、何とか市のほうでしてやらないと、どんどんどんどん貧しい者はさらに貧しく、富める者はさらに富めてくと、こういう状況、そういう湖西市であっては私はならないと思いますので、ぜひこの辺、これからも目をかけていただきたいと。市長、ちゃんと見てくれますか。お願いします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

もちろん今、午前中もそうですけれども、大変福祉施策、今生活保護の話もありましたけれども、当然市としてもそこは切り下げたくて切り下げるといようなことはないわけですし、ただ、本当に湖西市としての存続といいますか、ほかにもやはり市としてやるべき政策を行うために、やむを得ず県の水準に合わせるとか、独自での上乗せは一旦こういった形で見合わせざるを得ないということは、残念ながら福祉以外でも出てこようかというふうに思っております。

その中でやはり、厳密そうしないと、余り適切な例かどうかわかりませんが、将来湖西市が、かつての夕張のような形になってしまえば、強制的に行政サービス水準は引き下げざるを得ないわけですから、それを今、回避をするために先にこういった財政の健全化といいますか、を同時並行でやっていかなければならないと思っていますし、それだけでは当然、歳出の削減だけではもう限界もありますので、今年度の平成30年度予算で申し上げているような、稼ぐ力の強化によって、将来的な税収増を果たした上で、さらに行政サービスを向上させていくというような好循環に持っていかなければならないと思っています。

すので、それは非常に心苦しく、お叱りを受けることも多くあるとは思いますが、今、歯を食いしばって、ここは進むべきところは進まねばならないというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） わかりました。ありがとうございました。

それから一点、市民会館の問題なんですけども、私、これ、つくるなど言ってるわけでもないし、大至急つくれとも言ってません。ただ、本当にこのいろんな事業がありますね、これから。何十億かかるような事業が連なってるわけですね。本当に無理してつくる必要はないと、そういうふうに通ってるわけなんです。大体もう市民会館つぶれてから何年になります。もう何年かなってるわけですから、無理して本当に市の財政がパンクするかしらないくらいまでなるようだったら、無理してつくる必要はないということだけ述べさせてもらって、終わります。以上です。

○議長（二橋益良） 以上で、11番 荻野利明君の一般質問を終わります。

それではここで暫時休憩といたします。再開は2時10分といたします。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（二橋益良） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは8番 吉田建二君の発言を許します。8番 吉田建二君。

なお、資料については配付をしておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。一般質問をします。

新しい市民会館は、どこに建設するのが適切であるかを研究・検討するために、市では建設検討会を設置して検討を進め、その結果として本年3月に候補地3カ所を公表されました。

検討結果報告書を見ると、建設に向けて、財政面

と公共施設の総面積削減を考慮しながら検討努力されていることは理解できますが、早期完成に向けた視点からの努力は見えにくいところがございます。

市民は、早い時期の開館を望んでいます。市民の芸術文化活動の進展や芸術文化に寄せる市民意識の向上、高揚を図ることが、元気な市民をふやし、活力あるまちへとつながっていくと考えております。そのため、文化活動の拠点となる市民会館の早期開館を目指して質問をさせていただきます。

最初の質問です。建設検討会において建設候補地を選定するに当たり、財政面を重視して検討されたように見受けるが、どのような選定基準と順序で決めていったかを伺う予定でしたが、先ほどの同僚議員への答弁で大方を理解をいたします。

確認の意味でお尋ねをいたします。検討報告書を見ますと、資料としてもお配りしてございますけども、その5ページの(2)にあるように、まず利便性を検討し、8つの候補地から5カ所を選んだ。そして6ページの(3)にあるように、建設が可能な用途地域の視点から4カ所に絞り、さらに(4)の財源の確保の見地から国の交付金がほとんど期待できないD地区を除外すると、このように報告書に書いてございます。そして3カ所に絞られたと、こういうことでございます。

また、きょういただいた資料によりますと、にぎわいのある施設として期待できないからDを外すんだよと、こういうような説明でございますが、市民会館に来られる方が主体でございます。このとき、仮に近くにお店があれば利用するというのもあるかと思えますけども、市民会館へ来られる方は、ホールでの催し物とか、会議室とか、そういう目的をもって来られる方が圧倒的に多いと思えます。にぎわいのある中での市民会館を望むのか、車がとめやすく、気楽に入れるような、そういう環境を選ぶのか、市民の声をよく聞いていただきたいとこのように思います。

これからは車社会を迎え、敷地の中にスムーズに出入りできる。車寄せも多く、広く欲しい。こんなふうに考えます。バス、タクシー、そして自家用車などの送迎、それに加えて今は自動運転の自動車が

今は開発、急速に進んでおります。老人ですとか、身体障害者のハンディのある方の車寄せなんかもこれからは必要になってくると考えます。にぎわいよりも駐車場の出入りのよさを優先する、こんな時代ではないかと思えます。

ところで質問をお願いします。今回の選定の報告書、経過はわかりました。この選定内容で市民の皆さんが理解してくださっていると市では認識されているかどうか、この点についてお尋ねをいたします。

○議長(二橋益良) 市長。登壇してお願いします。
〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) お答え申し上げます。

今の吉田議員からの冒頭にもありましたとおり、趣旨が早期の建設に向けてということでございました。先ほど、前の荻野議員からは無理してつくらないというようなお話もいただいたので、やはりこれは、市議の中でもこういった御意見がおりますし、市民の皆様の間でもさまざまな御意見は、これは確かにありだろうというのは私も実感をしておりますし、そのとおりだろうと思っておりますし、その中で意見の集約といいますか、方向性を出していかないといけないと思っております。

その中で、今のにぎわいもそうですし、駐車場もしっかり確保しないといけないですし、そして選定に当たっての理解につきましては、3月に報告書を出させていただきましたけれども、これからまさに6月24日から市民会議という形で、それをフルオープンで、もちろん傍聴もできれば、全ての議事録も公開しながら行っていくという住民協議会、市民会議方式をとらせていただきますので、そこでも御理解をいただけるような説明はしないといけないですし、さらにその中で市民の皆様の間で合意形成ができるような御議論をいただく。そのための資料ですとか説明ですとかということは、繰り返し行っていかなければならないというような認識のもとで、これからやっていきたいと思っておりますし、そのための、3月の報告書からさらにわかりやすいような形で説明ができないかということは考えて、また24日、それ以降に向けて合意形成を図るための資料等々含めて準備をしていきたいというふうに考えて

おります。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君、いかがですか。

○8番（吉田建二） 市民の皆さんへの理解は、まずこれからだと、こういうようなことで、そういうぐあいに理解いただくように努めていくと、こういうぐあいに受けとめさせていただきます。

それでは2番目の質問をお願いします。

複合を考えた施設として、市役所、図書館、勤労者体育館、防災センターなどが挙げられておりますけれども、これらの施設を対象とした事情は何でしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今議員から御指摘、例示がございましたさまざまな複合候補と申しますか、複合施設の候補機能は挙げていただきました。これは、冒頭にも御発言いただきましたとおり、これまでの旧市民会館と申しますか、単独であった例えば劇場ホールであったり、会議室だけというような形での新たな市民会館というものではもったいないし、何よりももちろん、複合化して利便性を向上させる。もちろん財源と申しますか、コストの面でもそうですけれども、集約しつつ、利便性を向上させるということが何よりも必要だというふうに考えております。

その中で、こういった今例示をいただきましたような市役所でありますとか、図書館でありますとかという施設につきましては、現行でも既に建設から、物にもよりけりですが、概して平均30年以上は経過しているということで、老朽化が進んでいる。さらには建てかえでありますとか、大規模修繕が必要となっている施設にあるということでもあります。やはりそういった時期に合わせて公共施設、もちろん全体の公共施設の再配置、集約化、複合化という流れがある中でありますけれども、その中で市民会館、いわゆる今なくなった市民ホールでありますとか会議室とあわせて、何が、いわゆる市民の方々が必要として、アクセスしやすく、そこで利用いただくか。そして公共施設とあわせて民間商業施設も含めて、にぎわいをもったまちをつくっていくかという観点で施設を、公共施設は再配置したいとい

う思いから、あくまで例示ではありますけれども、候補地、候補機能ということで設定をさせていただいたものが市役所、図書館、今言った体育館、防災センターといったものが候補になろうかと思っておりますし、これはさらにほかにもこういったものが必要だということであれば、機能の候補に入れつつ、先ほどの荻野議員の質問にもありましたですけれども、建築の専門家も含めて、それが集約、複合化が可能かどうかという観点、現実的な観点からも御議論をいただいた上で、詳細な設計だとかに入っていくというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 今は複合化の施設として、その可能性の中で挙げてあるということですが、仮に市役所、図書館、こういうものを持っていくとなると、まだまだ建物は十分使える。むしろ、改修をすればもっともっと長く、長期間使えるのではないかと。こういうものを持っていくとなると、そこにまた新たな経費が伴ってくるというふうなことで、私は改修の手を入れればまだまだ十分使用できるので、こちら辺についてを複合させるということはいかがかなとこんなぐあいに考えます。

次の質問になる前に少し申し上げます。

さて、湖西市は中心地区と言われるこの鷺津は、かつては鷺津町の時代がございました。そのときの役場は今の古見の公会堂が建っている地にありました。鷺津のまちも、織物や製糸工場が盛んになり、駅周辺には商店が開業し、にぎわいが増してきたことから、昭和28年に鷺津町役場は、古見から、今の湖西郵便局のある位置へ移転をしました。それから2年後の昭和30年、浜名湖西岸の白須賀、新所、入出、知波田が合併して湖西町が誕生し、役場はそのまま湖西町役場として使用してきました。利用者人口の増加と業務の増加に加え、自動車の普及による駐車場不足が課題となり、敷地にゆとりをもった利用しやすい施設とするために、郊外への移転が議論され、現在の市役所付近一帯が候補地になりました。そして、本興寺西側からの河原から、川尻の堤ノ池交差点までを結ぶ河原川尻線が合併から13年後の昭和43年に開通しました。その3年後の昭和46年に、

湖西農協がいち早く路線の中間地点に進出いたしました。その1年後の昭和47年に、湖西町は湖西市になり、その翌年の昭和48年4月に湖西消防署が設置され、同じ年に隣接に湖西は若い勤労者が多いということから勤労青少年ホームが完成し、その年の9月に湖西市民会館がオープンしております。

その翌年、49年に市役所庁舎が完成し、58年に保健センターと勤労者体育センター、そして1年後の59年に、地震などの災害が発生したとき、災害対策本部を設置する会議室と倉庫をセットにした防災センターが市役所の敷地内に設置されました。そして平成元年に図書館が完成しております。そして市役所の前の道路、河原川尻線は、広い歩道と街路樹のある街路として整備され、保健センターの東側を南北に結ぶ県道新城新居線のバイパス道路は、鉄道を超す跨線橋は平成元年に完成し、4年後の平成5年に国道301号と昇格し、幹線道路として整備されました。

市役所周辺は、行政と文化活動ゾーンとして施設が集積され、利便性が高まり、現在に至っております。このような施設が集積された付近一帯は、ふれあい広場や軽トラ祭り、かつては農協が主催された農業祭が大きなイベントとして活用されております。

今回、市民会館の新たな候補地として、鷺津の小・中学校の敷地に予定されておりますが、複合施設として市役所や図書館などを計画した場合は、集積ゾーンが2カ所に分離することになるのでしょうか。それとも全てを鷺津の小・中学校の敷地に集積するのでしょうか。この点、市ではどのように捉えているのかをお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

何から答えていいのかと思いますけど、まず済みません、問いの前にいただきました最初のやはりまだ、例えばこの市役所だとか図書館がまだまだ使えるという話もありました。それは耐用年数なり実際のこういった状況見れば、もちろんまだまだ使えるという御意見もあろうかと思いますが、各論で言いますと、この湖西市役所も例えばもうスペースが限界に来ていて、会議室がない、不足しているだとか、

さまざまなそういった改善点が出てきている。例えば図書館も今平成元年というお話いただきましたけれども、外壁が危なくなってきたりとか、そういったような、もちろん危険を回避するような改修はさせていただきますが、そういった大規模かつ修繕が必要な施設が多くなっているということは事実です。その中でいかに建物、新たな建物をつくるのであれば複合できるものは複合化し集約をしていくか、さらにそこに人が集まるようなにぎわい機能を持たせていくかということが課題であるという前提で、今これから議論をしていただくというようなお話だと、私としては認識をして話を進めております。

その上で、今の吉田議員の歴史的な、ここに市民会館なり、市役所ができ、もちろん農協ができという話、本当に私も中には初めて聞くお話もいただきながら、改めてこの湖西のまちの歴史というものを実感した次第でありますけれども、これから新しく、やはり時代に合わせたもの、公共施設の再配置といいますか、集約化、複合化というものも一方で重要だということは御理解をいただきたいというふうに思っておりますし、つくるからには、これを二元化することは極力避けて、もちろんにぎわいがあるところをなくすということではなくて、新たににぎわい機能をできる施設をつくっていく。そして跡地の活用を同時に考えていくということが必要だと思っておりますので、まだ複合化する施設が決まってない段階で、どこの跡地をどうするか、どこをどこに持っていくということは個別には申し上げませんが、やはり市の中でのにぎわいといいますか、市がこれから発展を続けていくためのまさに多くの方に訪れていただいたり、市の魅力を向上させるような取り組みということは個別に考えていかなければならないし、それが必要だという前提で新しい市民会館複合施設の市民会議をこれから始めていくということだと考えて進めております。

ちょっとまだ個別の話ができていないので、ざくっとしておりますが、現時点で御答弁できるのは以上だと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番(吉田建二) 二元化になるかどうかについては、まだこれからだということでございます。

では3番目の質問をお願いいたします。

学校施設が老朽化しているということですが、どの程度の老朽化が進んでいるのでしょうか。また、修繕にはどのくらいの経費が見込まれ、改修をすれば何年ぐらいの使用期間の延長が可能になるでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長(二橋益良) 教育次長。

○教育次長(鈴木 徹) それではお答えいたします。

鷺津小・中学校、これにつきましては校舎や体育館、給食室など、主要な建物が合わせて13棟ございます。そのうち第4期、本市が計画しております2045年までにありますが、それまでにそのうちの9棟が耐用年数を迎えるという状況でございます。

現在の状況は経年劣化によります雨漏り、それから水道管、汚水管の腐食、外壁の劣化、そういったような状況が見受けられるということでございます。

今後なんです、再配置の基本計画では鷺津小・中学校については第2期、2025年に長寿命化、複合化の大規模改修を検討することとなっております。

これらの学校施設の長寿命化を図るため、仮に施設の改良事業を実施する場合がございますが、先ほど述べさせていただきました9棟、これを長寿命化した場合、約24億円程度の事業費が必要になると見込まれます。この場合、学校施設としては30年以上の延命化が図られるものと考えております。

今後につきましては、市民会議の議論を見守る中で、鷺津小・中学校については検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長(二橋益良) 吉田建二君。

○8番(吉田建二) 関連質問ですけれども、今、改修をすれば24億円と。仮に小・中学校の敷地に市民会館の複合施設を建設しようとするときには、小・中学校を建て直さなければならないということになると思うんですけども、新築するとした場合には、おおよそどのくらいの経費がかかるでしょうか。また、この場合には運動場も拡張しなければならないと思いますけれども、運動場の用地費と造成費は、

おおよそどのくらいを見込んでいるのか。この点についてお尋ねいたします。

○議長(二橋益良) 教育次長。

○教育次長(鈴木 徹) お答えをいたします。

学校施設を建てかえをした場合、これにつきまして総務省の試算ソフトで計算をいたしますと、こちらのほうは1平米当たり33万円という数字が出ております。これを先ほどの9棟分の建てかえで計算いたしますと、約42億円という数字になります。

しかしながら、建てかえということになりますと一部の校舎を残して新たに建てるというのが非常に合理的ではないものですから、その場合は配置等の制限も出てきますので、全棟の建てかえということも考えられると思われま。

例えば全棟で13棟プラス小さな倉庫等もあるんですが、13棟全てを建てかえた場合は、同様の計算ですと約62億円から65億円程度、そのぐらいの試算が見込まれます。以上でございます。

○議長(二橋益良) 吉田建二君。

○8番(吉田建二) 新築すると、9棟の場合で42億円、そうでない場合には62から65と、改築は24ということになりますと、耐用年数は改築で30年延びるけども、新築と改築の差は約38億円と、こういうことで了解をいたしました。

現在、各学校は体育館がありまして、体育事業のほか入学式や卒業式など多様に活用されておりますが、従前は体育館はなく、講堂でございました。そのころは各学校区に大勢の人が集まることができた施設はなく、学校の講堂は学校区の公民館的役割を担っておりました。公民館講堂使用条例があり、湖西市も市民会館が完成するまで、この条例があり、講堂でいろいろな事業を行ってまいりました。

特に鷺津中学校の講堂は、役所に近かったこともあり、室内で行う市の行事のほとんどは講堂を利用しておりました。市の成人式、敬老会、慰霊祭、賀詞交歓会、その他各種の式典を初め、商工会の産業展示会、老人クラブ・婦人会・青年団・労働団体などの大会や講習会、グループ団体の発表会、新聞社の映画会、放送局の公開番組の開催など、まさに多種多様の行事で利用されてまいりました。

そして時代は進み、学校の施設は体育施設として子供たちに十分に使ってもらいたい。そして市民が気楽に使える市民会館が欲しいという市民の声が高まり、市になると設置が義務づけられている消防署庁舎が最初に建てられ、続いて市民会館が建設されました。

今回の検討結果報告書を見ていきますと、市民会館と学校の体育館と併用することも選択肢の一つであると記載されておりますけれども、学校の先生を初め教育関係者はどう考えられるだろうか。また、子を持つ父兄の皆さんはどうだろうか。そして学校に通う子供たちはどう受けとめているのだろうか。そしてこれまでの長い経過と合わせて考えたとき、学校施設との複合はいかがかなと思う違和感が生じてまいりますが、私だけではなく、かなりの方が同じように感じてるのではないかと推論している次第であります。この件に関しては、課題ということを申し上げるにとどめておきます。

次の質問をお願いします。

老朽化の程度が低い施設まで複合化を考えると、建設年次がさらに先になっていく懸念が生じますが、その点どのように捉えているのでしょうか。早期完成に向けた観点からはどんな検討がされたのか。その点についてお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

ちょっと先ほどの答弁とかぶる部分もあるかもしれませんが、耐用年数までしっかりと使うというもちろん使い方もおありでしょうけれども、現状、この市役所なり図書館も、さまざまながたが来ているといいますか、修繕等々が必要になっている。それを捉まえてやはり新たなところで新たな機能を持たせてというようなことも必要であろうというふうに考えておりますし、先ほどの議員のさまざまなかつての公共施設の建築経過を聞いておりますと、やはり昭和40年代のような高度経済成長の時代にさまざまな新しいまちづくりといいますか、新しい公共施設で新しいまちが新たにこういった市役所、市民会館、消防署といったものを初め、できてきたんだなということを実感しましたので、まさに今回は、

さらに、これは全国的にそうですけれども、人口減少社会を迎える中で公共施設をどのように再配置をして、効率的かつにぎわいを残す、もしくはにぎわいを創出する形でつくっていくかということが問われているんだというふうに思っておりますので、建設年次が先になるとは思っておりませんし、もちろんそれは6月のこれからの市民会議の御議論の結果ではありますけれども、どこにどのようなものをつくるかという方向性を出していただいて、それからしっかりと詳細な設計に入っていくということだと考えております。

またちょっと今の問いの前段にはなりますけれども、課題ということで学校の建てかえ、新築、試算は当然今教育委員会のほうからさせていただきました。ただ、小・中学校のみということで考えているわけではありまして、今そこで何が課題になっているかという、幼・小・中学校と並んでいる鷺津は、幼稚園、小学校、中学校が一本の連なる学校施設としてつながっているわけですけれども、残念ながら、送り迎え等される方は御案内のとおり、幼稚園のところで道路が通行どめというか行きどまりになっていて、まちが分断されるような形になっています。もちろん、これから幼稚園は幼稚園として存続をするのか、ほかの幼稚園であればこども園化ということをしておりますので、そういった新たな課題に対しても対応していかなければならないということで、さまざまなそういった課題を解決するための一つの、これは市民会館といった複合施設の建設とあわせて幼・小・中の、小・中の一貫の話は総合教育会議からも出していただいておりますけれども、そういった新たなまちづくりという観点からも、候補地、候補機能というものは、しっかりと御議論いただければというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 今、市長から御答弁いただきましたけれども、私がお尋ねしたのは、早期完成に向けた視点からの検討はどのようにされたかということをお尋ねしたのでございますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

早期完成に向けた視点といいますか、新たな施設を、新たな市民会館としての複合施設をどこにどのような形でつくるかという議論の中で、それはもちろん、それをつくるとなったら早期完成に向けたものは必要だと思っていますし、予断をもって新たにこういったところに早くつくりましょうという形で御議論をお預けするのは適切でないと思っていますので、当然、実現可能性も踏まえた上で、もちろん旧市民会館がないのは今事実でありますので、その中でこういったものをどこにつくるのかという御議論をまずはいただくということだと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 早期の完成、すなわち市民の皆さんに早く利用していただくために、どうしたらいいかという視点からの検討、なさってるということですけど、何か見えにくいように感じます。

候補地の選定に当たっては、湖西市独自の基準で行うこともよいかもかもしれませんが、他市の基準を参考にすることもプラスになると思います。担当部局では既にごらんになってると思いますが、磐田市は移転を検討し、平成28年に予定地が決定していますので、参考に申し上げます。

磐田市は必須条件と付加価値条件と2種類あり、それぞれ3項目ずつありますが、必須条件のみ申し上げます。3項の1点目は広さについて。土地の確保に当たり、広さは十分な面積を確保できるか。車社会に対応する駐車スペースが確保できるかということで、これは当市と同じでございます。

2点目は財源についてです。財源に大きな負担をかけないで取得できる場所であるかどうか。周辺のインフラ整備をしなければならなくなるのかどうか。あるいは土地開発の造成や既存の建物の撤去はどうか。土地購入や建物移転はどの程度必要かと示されており、支出する経費が多くかかるのか、少なく済むのかという、そういう支出面を重視したことが磐田市の場合でございます。

この点、当市は国の交付金がどれだけもらえるか、交付金の対象とするためにはどのような場所が適切

であるかというようなことでの歳入面を強く意識していることがうかがえます。

そして3点目は時間について。建築までにかかる時間を要しない、そういう土地を選定するというのが磐田市の方針でございます。この点、当市の場合は検討されたということですけど、ちょっと内容が見えにくいなとこんなふうに私は感じました。

それでは次に5番の質問お願いいたします。

立地適正化計画の策定により、国の交付金が期待できるということですが、どのくらいの事業費がかかり、どのくらいの交付金を見込んでいるのでしょうか。また、補助率は何%でしょうか。もちろん、建設する規模や複合させる施設の内容によって、事業費は異なってくることは承知しております。したがって現在、市がイメージしている施設の内容と、それに要する経費や交付金の額と補助率をどのように見込んでいるのかをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

質問の答えがほぼ質問の最後に出てきたような感じもしますが、まさに複合施設としてどのような機能を備えるのか、中身がどうなるかで、先ほど申し上げた立地適正化の補助金でありますとか、林野庁からの林業関係の国産材の補助金でありますとか、補助率、補助額等々も変わってきますし、もちろん、その中でも法定の補助率に対してどれだけいただけるか、これはもちろん国や県への訴え方によっても変わってこようかと思っておりますので、今一概に幾らかけてつくりますということは困難でありますけれども、やはり少し今申し上げた立地適正化計画の中での補助率が最大40%のものが50%にかき上げされるという10%の違いは、立地適正化計画によってまたちょっと制度のその詳細は後からあるかもしれませんが、立地適正化計画によるその土地の範囲内に、この市民会館複合施設をつくることで補助率、補助額がかき上げされるということは事実でありますので、そういった観点からも候補地の検討はしているということは申し上げたいというふうに思っておりますし、まずは市民会議の御議論によってどこにどのような機能を決めた上で、しっ

かりとそういった詳細な建設計画、補助金も含めた、財源も含めた計画をつくってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 仮に建設経費が50億円かかると、こうなった場合には、今のお話で行くと40%が50%引き上げた後で25億円がもらえるのか、あるいは30億だったら15億円になるのか。やはりそこら辺の大体を踏まえた上でやっていかないと、80億かかって、そのうち補助対象が50億で25億もらえますよとか、こういうぐあいになりますとちょっとあれです。そこで、そこら辺の捉え方はどの程度捉えているのか、わかる範囲でお答えいただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これはやはり市民会館といいますか、施設の全体像と中身が見えてこない、総額に対しての補助率というものは、今のは立地適正化計画における補助率が最大、従来であれば40%のものが50%になるということでありまして、何もしないで40%、50%もらえるものではないということは御理解もいただければと思います。

例えばこれから再開をしようとしている環境センターにつきましても、今の事業額、例えば50億だったとしても、それに対しての補助率というものはありますが、その補助率は正直どの全国の施設でも法定なり制度に決められた補助率がそのままもらえているわけではありませぬので、補助率に、その決められた補助率に近づけるような、50のところは何もしなければ20なんだけれども、それが30、40もらえるような形で訴えかけていくということが必要だと思っておりますし、まずはその前の中身として、何をどういった形でつくって、それでその中でその施設に対してどれだけの自主財源以外の特定財源をいただいているか、または寄附等でそこを調達しているかということが同時並行で必要になってくるかと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 50%だけでも、そのときの状況によって40になったり、30になったりすることも

ありますよと、こういうお話。いわゆる情勢によって変化するというので承知しておきます。

そして先ほど教育委員会のほうから校舎新築した場合には62億から65億かかりますよということですが、当然この場合には運動場の用地費と造成費もかかってくると思いますけども、これは造成費と用地費は入っているんでしょうか。入っていないんでしょうか。それだけちょっと参考に聞かせてください。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 先ほどの算定の中には、土地の部分は入ってございません。今回、教育委員会が現状、あの状態で建てかえをするということをご想定して算定しておりますので、例えば今のグラウンド側に校舎を建てて、逆に今度は校舎が建てるほうをグラウンドにするとか、そういう大きな土地の動き、造成というのがかかると想定してありますので、先ほどの金額には含まれてございません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 了解をいたしました。

検討結果報告書の抜粋を資料として配らせていただいておりますけれども、これの8ページを見ていきますと、今後の建築の概算の建築費が出ております。非常に大きな金額だなと思うわけですが、仮に小・中学校の敷地のほうにこのような施設をつくっていくと、市民会館等をつくっていくとなると、莫大な金額がかかる。本当に実現ができるのかなと、非常にそういう心配を覚えるのは私だけではないと思います。そんなところをちょっと申し上げて、次の質問をお願いいたします。

立地適正化計画を策定する目的は何でしょうか。また、計画の中で目指すまちの姿は今現在どのようなことをイメージしているのか、お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

立地適正化計画、いわゆる立適ですけれども、詳細はちょっと本職というか、都市整備のほう为本職にはなるんですけれども、今御質問にあったようないわゆるイメージといいますか、目指す姿というこ

とでお答えをさせていただきますと、これはもう避けられない、全国的にもそうですけども、人口減少でありますとか、少子高齢化、その中でいかに市民の皆様、住民の皆様が、赤ちゃんから高齢者の方々まで、いかにこのまちの中で安心して快適な、いわゆる生活環境創出していくかということの実現のために、よくあるサステナビリティ、持続可能性ということをおっしゃられますけれども、そういった持続可能で、例えばこういった公共施設もそうですし、医療、病院でありますとか、福祉施設、もちろんスーパーといった商業施設もそうだと思います。そういったものが極力宅地の近く、いわゆるまとまって立地した上で、それでそこまでは、もちろん車もあるでしょうけれども、公共交通、ここでいうとコーちゃんバスですとか、鉄道によってアクセスがしやすい、そういったまちづくりのために、ひところコンパクトシティというようなお話もありましたが、そこから派生をしていって、極力宅地から点と点を線でつないだ形で立地が行われて、商業施設、公共施設、さまざまな福祉施設、教育施設が連なっていくということのために、この立地適正化計画を策定した上で実現に向けていくということが必要だというふうに思っていますので、その中の一環としてこの新市民会館の複合施設もつくっていくことが、計画をですけれども、計画をつくっていくことが必要だというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） これから具体的にしっかりとつくって、市民の皆さんにまた提示をしていただけたらとこんなふうに思います。

次の7番目の質問をお願いいたします。

交付金の対象とするために、拠点地域の都市機能誘導区域を設定するに当たり、区域の面積や区域の範囲、駅から何メートルというような距離的規制など、どのような規制や条件があるのでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） 医療・福祉・商業などの都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効

率的な提供を図る区域を都市機能誘導区域と呼んでおります。

この都市機能誘導区域は、市街化区域内で、鉄道などに近い業務、商業などが集積する地域など、都市機能が一定程度充実している区域や、周辺からの公共交通によるアクセスの利便性が高い区域など、都市の拠点となるべき範囲を設定します。

その際、交付金事業などの対象範囲とされているD I D地区内で、ピーク時運行本数3本以上の鉄道駅から半径1キロの範囲内または同じくピーク時運行本数3本以上のバス停から半径500メートルの範囲内において、公共用地率15%以上の地域内といった条件など参考にしながら設定することとなります。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 都市機能誘導区域については、鉄道の駅から1キロメートル、バスのターミナル的な停留所から500メートル以内ということでございます。

せんだって、建設環境委員会で見附市に視察に行っていました。立地適正化計画への取り組みが評価され、国土交通大臣表彰、コンパクトシティ大賞を受賞された市でございます。

見附市の拠点地区は3地区あり、その一番東側の見附地区が中心地になっており、警察署、消防署、市役所、その隣に市民文化ホールがありました。これらの施設は、鉄道の駅からは約2キロメートル離れていましたが、バスのターミナル停留所は近くにあるということでしたので、これが交通の拠点になってるんだなということでございます。

大臣表彰に輝いたポイントについてお尋ねし、また先方から説明がありました。一つに、計画の目的は健康で幸せな市民を育てる健康都市を目指すスマートウエルネスみつけを目標に掲げ、地区内には歩いて動けるような歩道を積極的に整備し、人の交流を促進する取り組みをしていること。2つ目は、3つの地区をつなぐ公共交通網を充実させる施策として、地区内はコミュニティーバスを、3地区と他地区との移動はデマインド型乗り合いタクシーとコミュニティーワゴンを充実して対応していること。3

つ目は、公共の施設は3つの拠点地区に集約していくが、現在既に施設が立地している場合はその施設を維持することを検討し、施設がなく確保が必要と判断したときに誘導施設として検討するとのことでした。

当市においても、立地適正化計画の策定が予定されておりますので、いろいろな情報を参考にして取り組まれるように期待をいたします。

それでは次の質問をお願いします。

市民会館で、市民と行政との合意形成を図ることをございますが、具体的にはどのような事項を検討し、また合意を得た事項については、市ではどのように位置づけするのでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

一部ちょっと重複することがあるかもしれませんが、市民会館におかれましては、いよいよ今月から開始をいたしますけれども、手を挙げていただいた委員といますかメンバーの皆様において、新しいこの市民会館としての複合施設の必要性から、どこにどのようなものをつくるのが適切かと、どのような機能が必要かと、どのようなものを一緒にして一体とするのが適切かということをお議論いただいて、方向性を見出していく。市民の皆様の方角性によって行政としてもそれに、今度はそこから詳細な設計だとか議論に入っていく。議論といいますか、設計等、建設に向けての具体的なステップに入っていくということが必要になってこようかと思っておりますので、ここでしっかりと方向性を出していただいて、そしてそこからこういった市議会の皆様でありますとか、もちろん、それにプラスした専門家、建築や設計等々の皆様に御意見をいただきながら、具体化に関しての手续を含めて、次のステップに入りたいというようなスケジュールを描いております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） どこにどのような施設をということですので、位置とそれから複合の内容、いわゆる図書館にするのか、市役所にするのか、その他

の施設と市民会館と複合させるかと、ここについて皆さんの意見を聞いて決めていくと、こういうことで承りました。そうすると、どこにということになると、一応A、B、Cの3カ所からということになるかと思えます。

では次の質問をお願いします。9番目です。

市民会議の目的に示されている、施設の必要性を考えると、どのような内容でしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

この施設の必要性という意味は、現時点で今、旧市民会館が解体されて更地になっているという事実とともに、繰り返しになりますが、図書館でありますとか、この市役所庁舎も含めて、さまざまな公共施設が建てかえ、修繕等々の時期を迎えているということがあります。その中で厳しい財政事情がありながら、今公共施設の再配置計画もつくらせていただきますので、必要な公共施設が何なのか。今のままで全てを整備するというのは現実的に、これは困難であるということは御理解をいただければならないというふうに思っておりますので、どの公共施設が優先をすべきであるのか、さらにはその優先すべき公共施設がどの公共施設機能が新しい新市民会館複合施設としての施設に入るべきなのかということをお議論いただいて、これはまさに隣にあったホールや会議室だけではなくて、防災センター、図書館、あくまでも候補ですけれども、そういったものがどれだけ必要なのかというような個別な議論の中で定まっていくというふうに思っておりますし、市の魅力の向上ですとか、PRできるような機能も、これは当然必要だというような御意見もいただいておりますので、どういったものが必要か、入れるべきかという御議論をその中で必要性を含めて御議論いただければというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） その必要性を考えるというのは、市民会館を設置する意義、そして市民が抱く市民会館への思い、こちら辺を行政はどう捉えていくかということが大きなポイントではないかなと、こ

んなふうに思います。

関連してちょっと質問させていただきます。会議での意見をどう扱うかは重要なポイントだと考えます。意見は市民の声として貴重な情報として一旦市が受けとめ、市の内部で検討して計画案を作成していくのか、それとも会議の意見をベースにして計画案を作成していくのかは、大きな違いがあると思います。別の言い方をすれば、市民会議の24名の方は無作為抽出によって選ばれた方だから、会議での意見は市民の大方の気持ちを凝縮したものであると捉えるか、市民の気持ちの趣や状況を知る貴重は情報の一部であると捉えるかの違いだと思います。どちらでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

市民会議というものも初めてですので、当然ながらどのような議論が行われるかというのは、これは半分期待も、相当私としても期待をしながら、議論の推移を見守っていきたいというふうに思っていますし、例えばそれが法定なり条例で定めたような諮問機関だとか、そういったものではありませんので、拘束はされませんが、やはり無作為抽出、中立的、公平な中で御意見をいただくこととなりますので、そこでの御議論、御意見、集約されたものに関しては、尊重していくということが必要になるかと思っておりますし、その意見を尊重した上でどのような施設が実際に、設計とかそういう意味で、設計とかどういう形でできるのかということは専門的な知見としてさらに深めていくことが必要であるというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 市民のための市民会議でございます。したがって、市民の皆さんの気持ちをできるだけ反映するように、引き続き御尽力をお願いいたします。これからやっていくことですので、こうもああもということは推測にすぎませんので、今後の市民会議の進行を見守っていきたく思います。

最後の質問をお願いいたします。

市役所南側のD地区と、市役所敷地のE地区は、適正地と考え、交付金がもらえるように立地適正化

計画に含めたいかがですかと伺う予定でしたが、先ほどの答弁で無理だと理解いたしました。

そこで、計画とは離れ、特にD地区については一つの候補地として検討することに加えることはできないかと伺うものであります。

なぜ適正地と考えるか、その理由について申し上げます。まず1点目は、用地取得の容易さであります。農協跡地の地権者は、良好な住環境づくりを行おうと市のアドバイスを受けながら、これまでに区画整理事業による土地利用計画を2回準備しましたが、市街化区域への編入はかなわず、現在に至っております。また、市街化区域の編入については要望書を提出するなど、地権者は努力されております。市の都市計画審議会においては、平成23年と28年の2回、市役所南地区は優先的に市街化区域に編入すべきであるという附帯決議が全会一致で可決されております。

そんな折、市民会館の建設予定地を市では検討しているとの情報を得て、地権者が相談し、市民会館などの公共施設の用地に活用してくれるならば協力しようという意見がまとまりました。

その範囲は参考資料の最終ページの8ページ下段のところに地図がつけてございます。範囲を南に拡大し、広さは約2万2,000平米で、地権者は13名と2団体であります。この土地を市民会館などの公共施設に活用されるよう要望するとの要望書を、地権者の代表数人が市に提出し、このとき用地の売買については誠意をもって対応することに同意するとの全地権者の同意書が添えられたと聞いております。そして、土地の形状もほぼ長方形で、平坦地となっていて、一部盛り土をすればすぐに移譲が可能でございます。

用途地域区分は市街化調整区域ですので、報告書の6ページの上段（3）の3行目をごらんいただきたいと思っております。ここを見ますと、客席部分の床面積1万平方メートルまでは建築可能ということでございます。また、市のマスタープランにおいても適合しております。この報告書のところにある市のマスタープランという5ページ、6ページのあれにつきましては、全体についてですけども、この

鷺津地区については中部地域について述べられております。

鷺津地区拠点についての項目については、数項目ありますが、その中の3項目め、私ここに持ってありますけれども、そのところをちょっと読んでみます。鷺津拠点地域については記述が数点ありますが、その中から3つ目の項目に、国道301号の沿道に市役所を初め市民会館や健康福祉センター、中央図書館などが立地する市役所周辺地域では、公共施設の集積のメリットを生かした利便性の高い市街地環境を維持し、公共施設や住宅、商業施設などが調和した良好な町並み景観を形成するため、市役所周辺地区計画を適正に運用しますと記述されております。

2点目は、複合する施設の内容の一覧ですが、総合的な文化センターとして市役所庁舎内から教育委員会部局が移転し開館を管理します。そして視察してきた見附市のように、消防署を隣接するのも緊急時の夜間管理や緊急時における極めて迅速な対応が期待できることが可能となります。会議室を充実させれば各種の会議や打ち合わせができますし、説明会や講習会にも活用できます。そうすれば第2庁舎並みの活用が期待できます。そのほかには商工会の併設を話しかけるのも、利用者層の拡大が期待できます。そのほか、シルバー人材センター、国際交流協会、文化協会、体育協会、湖西用水の事務局、発明クラブの事務局、その他公共団体の事務所が入ることも考えられますし、湖西の特産品の紹介コーナー、観光案内コーナー、ものづくりコーナー、あるいは佐吉の紹介コーナーが考えられます。

そして3点目は財源対策です。国の交付金は望みません。新所原駅舎のときのように市民や企業に寄附を呼びかけたいと考えます。社会教育の振興に大きく貢献した豊田会館の精神を、新しい市民会館へ引き継ぐことも大事かと思えます。そうすれば、市内の企業の皆さん方の協力も期待ができます。

そして財源を確保することの重要性も、私も理解しているつもりでございます。市でも10年後になってやっと交付金が出て建設するのか、あるいは今建設するのか。例えば、ある人が11月ごろにスーツが欲しいよと、購入したいけど今は定価なんだ。

でも立春を迎える2月になれば、半額になるよ。だからそれまで待って負担をしたいと。いわゆる半額になるということは商店の人はそれだけ助成金を出すのと類似してるわけです。でも、その人は12月にクリスマスパーティーに来ていきたいんだ、あるいは正月には恋人と一緒にデートをしたいんだと、そのときに新しいスーツで行きたいなということであれば、定価で買ってもそれはそれだけの価値があるということ。要はいつどういいうぐあいにお金を使って、市民の幸せと要望に応えるか。これが一つの観点だと考えます。そういう点でのことで行きますと、ぜひそこら辺を検討していただきたいと思えます。

最後は、市民の意識の高揚と文化活動が大幅に進展することは期待されます。市民会館がオープンされたときには、文化協会中心にいろいろな活動が非常に充実になりました。時間もありませんので少し飛ばしていきますけれども、そういうように早く開館すれば、それだけ利用できる人は多くあります。そして今にもうはや5年間、市民会館が使えなくなって5年たってます。これから10年ということになると15年間です。その間には死んでいく人もありますし、動けなくなる人もあります。そういう人たちを考えれば、できるだけ早くやってやるのが非常に大事だと思えます。そういう点で、市民の皆さんが文化活動を行う晴れ舞台となる市民会館を早期に完成させるために、D地区を候補地に含めてはいかがですかと考えますが、所見をお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これもどれからお答えしようかと、メモをとるのがちょっと大変なぐらいでしたけれども、まず、先ほどの資料にもありましたとおり、このD地区、今吉田議員おっしゃるD地区の地主の皆様から、そういう公共施設でというようなお気持ちでありますとか、実際に書面でも御提出をいただいたその気持ちはすごくありがたくて、尊重して、もちろんその公共施設という範囲の中でこれから考えていきたいということがあります。

それで、その上で今、議員御指摘のあった、例えばものづくりコーナーだとかさまざまなものは、こ

れはDに限らず、やはりアクセスのいいところ、さらに皆様が集まりやすいところ、そして多くの方々がいらっしやるような場所という思いは、これは同じだと思えますので、それであればこれはDでなくてもA、B、Cのほうがアクセスがよいというのは、駅に近かったり、人のにぎわいの施設ということでは御理解いただけるのではないかというふうに思っておりますし、何よりも複合化をするに当たって、今のDとEを除外した理由、先ほどの荻野議員の御質問の中でも申し上げましたけれども、制約が多いところに関しては、どうしてもさまざまそういった利便性が高いとか、そういったものが阻害されてしまいますので、少しでも市民の皆様の利便性を高める可能性の高いところに、ぜひ施設を誘導していきたいというような気持ち、この市民会館の複合施設という意味では誘導していきたいという気持ちがあります。

あとは、D地区に関しまして申し上げますと、今、要望もいただいたとおり、公共施設としても今の市民会館の中、複合施設の中で何をつくっていくかということも決まってきましたし、それ以外にも、そこだけではおさまらなくて、例えばこの市役所でありますとか、図書館でありますとか、幼稚園、こども園、そういった施設、例えば教育委員会からは給食センターの建設のようなお話も前から給食室の統合ということで御要望いただいておりますので、さまざまなこれから公共施設の再編も必要になっていきますので、そういった候補の中で適切な場所、適切な機能というものはどういったものかということをしつかりとこのD地区の皆様の、地主の皆様のお気持ちもいただきながら、具体化をしていきたいと思っておりますので、まずは6月24日から市民会議という形でこの新しい市民会館の複合施設の議論の推移を見守っていただければというふうに思います。全て答えたかどうか自信ありませんが、以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君、あと1分しかございませんので、よろしくお願ひします。

○8番（吉田建二） 今答弁いただきました。きょうはD地区は含めるというような答弁いただけませんでした。ぜひ今後の検討の中で候補地に含める

ように検討していただけることを強く期待していることを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、8番 吉田建二君の一般質問を終わります。

それではここで暫時休憩といたします。再開は3時25分といたします。

午後3時09分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（二橋益良） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

本日最後の一般質問になります。12番 豊田一仁君の発言を許します。

なお、パネルを用意させていただいておりますものですから、よろしくお願ひいたします。それでは12番 豊田一仁君。

〔12番 豊田一仁登壇〕

○12番（豊田一仁） 12番 豊田一仁です。4人の方の質問が終わって、ひたすら忍耐の時間を過ごされた方、ひたすらお話をされ続けた方、お疲れさまでございます。気を取り直して、簡潔に質問し、御答弁いただければと思います。恐れ入ります。皆さん、応援ありがとうございます。

私の質問は、人事異動の基本的な考え方についてということで質問させていただきます。

冒頭、けさ方、議長のほうから別紙で資料は配付という説明ございましたが、皆さん方のお手元に行っておるであろう質問通告書の最後のページに小さな表がコピーされておるかと思ひます。それを質問の途中で一部利用しながら質問をしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

人事異動というのはまさに市長職権の分野でございまして、周りがとやかく言うことではないとは思ひますが、やはり市の職員、これは市の業務遂行の原点であり、市の財産であります。当然、市にはその財産の育成と活用の責任があると思ひます。職員の業務適性の判断や職員の業務遂行能力は、実際の業務を行いながら見つけ、磨かれていくものであり、それを可能にするのは十分に検討された育

成計画とその計画に基づき組み上げられた業務ローテーションであり、研修であると考えております。

この件に関しましては、私も過去に何回か質問させていただいております。それから先輩議員等も指摘をされておられることなので、耳にたこのできておられる方もいらっしゃるかもしれません。その成果であるのかなと思いますが、研修に関しましてはかなりの分野の研修内容が取り組まれ、若干今年度から職員の自主的な研修に対する補助が制限されたというのは残念な部分あるんですけども、基本的なものはでき上がりつつあるのかなというふうに勝手に判断をしております。

しかし、懸念いたしますのは人事異動に関する部分でございます。計画性のない思いつきの、その場のぎでの人事異動は、市の行政業務の根拠となる法令、規定、規則などの理解を阻害して、自己研さんする余裕を与えることができません。その結果、職員は自分の業務に対して自信が持てず、業務というよりも表面的な作業のみを流すことになり、意味のない混乱、困惑を残し、職員個々の成長への足がかりと市民からの信頼を失うこととなってしまいます。

人事は、繰り返しますが、市長権限であります。しかし、その権限の行使には必然性が必要であると考えております。過去にも今述べましたような見解に基づき、前市長などと一般質問その他で公私にわたり何度か意見交換を行ってきました。しかし、当時の人事異動についての説明には、一貫性や計画性をうかがうことができずに、耳を疑う回答がなされたこともあり、私自身がこういった場での議論の対象から外してきたものでございます。

新市長を迎え、昨年度と本年度、2回、人員・組織の見直しが行われました。今、改めて市の見解をお聞きしたいと思います。

最近では、海外の企業経営者の指摘を受け、これまでのようにローテーションを繰り返すことにより何でもできそうだが専門分野を持たない総合職という名の人材よりは、専門分野の裏づけがあり、なおかつ多角的分野に適応力のある専門的知見の取得や関係人脈確保のために、長期的勤務にシフトすると

いう人事ローテーションのあり方を根本的に見直す企業もあると聞いております。

市の職員の皆さんの業務遂行状況を見ると、前に述べましたとおり、法令、規定、契約書等の関係する情報に対する理解の弱さを感じるがあります。業務遂行の正確性と効率性を求める環境整備として、適正な業務経験を積むことのできる状況を望み、以下、質問をさせていただきます。

まず最初に、職員の個人別業務履歴書のようなものは完備されていますか。そして、ある場合においては適正に運用されているかを伺いたいと存じます。

この質問は、平成20年ごろに、私が前にさせていただいて、当時は十分なデータがないという状況でした。ただその後、システムの変更に伴って、その中に人事管理データベースを組み込むということがなされたはずですので、今はかなり精度の高いデータベースが完備されているものと期待してお聞きしたいと存じます。お願いします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。総務部長。登壇してお願いします。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） お答えいたします。

職員の個人別業務履歴書につきましては、議員がおっしゃられたとおり、人事給与システム、平成25年から入れておりますが、それにおきまして、職員の採用後から現在までの履歴管理をしっかりと行っております。活用の方法につきましては、先ほど言われたように人事異動等の資料として活用をしているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 平成25年からになりましたか。ありがとうございました。やはり一番基本的なデータになろうかと思っておりますので、とりあえずあるということ、そして運用されてるということに関してはありがたいと思います。

次の質問に移ります。

人事異動に関する市の基本的な方針はありますか。ある場合において、適正に運用はされているんでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） それでは気を取り直して、答弁させていただきます。

今、総務部長からもありましたけれども、人事給与システムが導入されてから、そういった履歴管理等々というものは当然ながらシステムに入れて運用させていただいているということでありまして、方針ということでは、これは今まで、今議員の御指摘ありました平成29年度、ことし平成30年度なんで2回、1回目の平成29年度は本当に僕も就任直後だったので、全体を把握したかどうか、ちょっとまだあれでしたけれども、それでもいろんな方の御意見をいただいたりしながらやってきたところです。

その中で方針として申し上げるのは、やはり先ほども議員からの御指摘もあったとおり、極力こういった公務員、行政職といいつつも、専門性の、専門知識といったことは必要だということが一貫して、これはお願いをして申し上げているところですし、そういった人事異動というか、ローテーションの方針というものは、これは公務員としての異動は避けられないというふうに思っておりますけれども、その中でもやはり専門性の育成といえますか、専門分野を自分の中で、御自身の中で持っていただく。例えば企業でいえば経理畑とか営業畑なんてものは通常のように人材育成といえますか、そういうことでやっておられますので、それに準じた形というか、極力この公務員、行政の分野の中でも、税務でありますとか、福祉でありますとか、さまざまな分野において、やはり専門性の構築ということは必要だということで、そういった基本指針に基づいての異動をお願いをして、もちろん、適材適所といえますか、年齢ですとか、性別、そういったもので当然捉われない形でやっていきたいとは思っておりますけれども、さまざまなそれ以外の要因で必ずしも専門人材の育成のために長期化を、例えば複数年でやっていくとか、基本複数年でやっていくということを念頭に、専門性の育成ということをお願いしておりますけれども、やはり業務の都合でありますとか、定員の都合でありますとか、その他のさまざまな要因があって、全員が全員そのとおりいくかどうかは別にして、方針としてはそういう方針で行きたいとい

うふうに思ってますし、今そういった方針を作成をさせていただいてるところであります。

本当にここは人事の話というのは、先ほど市長の専権といいつつも、この職員800人ぐらいの方々がいらっしゃる中で、一人一人の貼りつけまで全てというのは物理的に不可能であると思っておりますので、方針と、どうしてもここはというところはお願いをしておりますし、今、当然総務なり人事の担当がおりますので、そういった方々に個別にヒアリングをさせていただいたり、毎年1回の身上申告書は私も全員分はいただいて拝見させていただいておりますし、その中での適材適所というものは常に考えておりますけれども、基本方針としては原則複数年かつ長期化によった専門人材の確保ということは一貫して行っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） ありがとうございます。まさに、失礼な表現ですけど、結構な答弁をいただきました。

同じ答弁になってしまうのかなと思うんですが、3番目の質問に関しまして、平成29年度及び平成30年度の人事異動はどのような構想に基づいて組まれたものであったかを伺いたいということで、お願いします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおりで、済みません、平成29年度だからどうか、平成30年度だからどうかということではなくて、やはりこの職員が、湖西市として、市の職員として働いていただく、湖西市民の皆さんのために働いていただく中でも、やはり専門性の、専門知識の確保でありますとか、もちろん知識を確保していただいた上で能力を発揮していただく。そのためには風通しがよかったりだとか、職場の雰囲気づくりというものはもちろん重要だと思っておりますけれども、やはりそれぞれの専門分野、これは技術系といえますか、もともと専門職で入ってこられる方もいらっしゃいますけれども、それ以外のいわゆる行政職で入ってこられる方にとっても、当然ながらさまざまな行政の分野も幅広くなってきています

し、求められる知識でありますとか共用分野も、これは広く深くなっていると認識していますので、専門性を確保するといった観点から、基本原則は曲げずにやってきているつもりですし、平成30年度といたしますと、ちょうどこの前発表というか報道もいただきましたけれども、平成31年度の採用からは、キャリア採用といたしますか、中途的な、これまでいわゆる民間企業を初めとしたさまざまところで経験を積まれた方のキャリア採用ということも始めさせていただきますし、そういった方はやはりこれまでの前職での御知見なり専門性を生かして、この湖西市政に生かしていただきたいというふうに考えております。23人という、これは私としては予想以上に多く応募いただいたなというような、今直感ではそういうふうに思っておりますし、もちろん採用は若干名ということですので、可能性としてはゼロになる可能性もありますけれども、やはりそういった即戦力かつ専門性を生かしたこれから行政ができることを期待をしておりますし、もともとの新規採用からお勤めいただいている方に関しましても、そこは自分としての知識、税、自分は税の知識が深いと自信もつけていただきながら活躍していただけるような人事異動方針は、これからも運用していきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 今の市長さんのお話伺ってまして非常に懸念するのは、新しい血を入れて活性化させようという手法、これは当然あり得る手法だし、いろんなところで使ってる手法だと思います。しかし、新しい血を入れることによって、それまで流れてきた血が腐敗してしまうことのないような配慮、この辺が非常に難しい部分ではないかなと推測しております。特に今おっしゃられた、新卒で入ってみえたこれまでいる職員の専門性を生かして、自信を持ってもらってということに関しては、私は申しわけないけど非常に危惧している部分があります。

ちょっと古い、これ皆さんの手元にはお渡ししていないデータです。平成19年11月のときに、当時の人事担当の職員の皆さんにお手伝いしていただいてくっていただいた、当時の各課、現場での在籍年数

をまとめたものです。1年未満の職員の方が77名、30.9%、2年目の方が32.1%、ここでもう62%なんです。63%。いわゆるベテランのいらっしゃらない、もちろん中には同じ部門に2度目の配属、3度目の配属という方もおられたかもしれないんで、断定してはいけないと思うんですが、圧倒的に多くの未経験者の方を、ごく少数の経験者が指導、サポートして、業務をしていたという実態なんです。ここで果たしてどれだけの業務に対する知識、自信が持っていたかというのが過去10年間、私が職員の皆さん方を拝見して感じていた危惧なんです。

4番目の質問に入ります。

これが皆さんのお手元にお渡ししております参考資料のデータでございます。課から課の間で何人の方が異動されたか。これには消防、それから教育委員会の現業は含まれておりません。それから議会事務局と監査委員事務局は入ってます。それから同一の課内において昇進及び係の変動した方も含まれておりません。それと年度途中での異動、これも残念ながら含まれておりません。これ、私が市からいただいている手持ちの資料の中で拾い出した数字ですので、若干の誤差はあろうかと思えます。御勘弁ください。

そういった中で見てみますと、平成27年から平成30年度、済みません、平成25年以前のデータがちょっと手元になくて、平成26年度からデータをもとに拾いましたものですから、平成27年度のところではもとの課で2年以上在籍の方で異動された方というのは把握できておりません。平成27年度で課と課の間で異動した、これ分母含めます。総数が69名、在籍1年で異動された方が15名、22%、平成28年になりますと94名の方が異動されておられて、在籍1年で異動された方が17%、在籍2年で異動された方が18名の19%というような状況なんです。

おもしろいことに、在籍1年で異動された方の数字には余り大きな変動なかったんですね、ここの5年間を見る限りにおいては。2年の方もそんなに大きな変動はなかった。先ほどの業務履歴のデータの整備によって、効果が出たのかなという期待を持っておるんですけど。もう一つ気になったのが、一番

下にございます課長及び課長代理が同時に異動した課。これが平成28年のときには6課あって、平成29年、平成30年は2課におさまったというところで、課としての運営、前政権においては非常に綱渡り的な人事が行われていたのではないかなという勝手な推測が成り立つし、数字がそれを裏づけているという気がしておりますし、平成29年、平成30年に関しては異動の総数はそんなに変わってはいなくても、課長及び課長代理が同時に異動するというのは若干抑えられてきたのかなという印象を持つわけです。

しかし、この在籍1年ないし2年で異動するという方がちょっと大きいのではないかな。先ほど市長の話の中に、やむを得ない場合があるんだよというようなコメントもございましたけども、まさにそれはあると思います。ですから否定はしません。しかし、十数名の方がそういった経験をせざるを得ないというのは、酷な言い方をすれば、これ人事の失敗だと思うんですね。前の年に失敗してるから翌年つじつま合わせなくてはいけなくなってしまう。やはり複数年はきちっと経験してほしい。

職員の皆さんにいろいろお話を伺いますと、理想論ではあるがというコメントがつくんですけども、1年目では知識の取得と業務内容の把握、2年目で業務遂行しながら新計画を自分の頭でつくっていつて予算を立て、3年目でその立案した業務を遂行して、4年目で業務見直しをして、一つの自分の業務を完結していきたいという希望を述べられる方が多いです。そのとおりだと思います。

しかしそうは言っても、人事行政上なかなかそれは許されない部分だろうと推測はします。私の個人的な見解としては、最低でも3年ぐらいの継続した業務経験が必要ではないだろうか。そうすることによって初めて関連する法律、規定、それから関連するところの契約書等の読み込みができて、理解して、自信をもった業務遂行ができるようになるのではないかなというふうに推測しております。

先ほど来の市長の話を伺ってますと、そんなに大差のない見解かなというふうに感じますけども、市としての今の私の意見に対する見解をお聞きしたいと思います。市長は中央官庁のほうでまさに将棋の

駒のようにあちらへこちらへ、非常に短期の異動も経験しておられるんで、何をぜいたく言っておるんだという気持ちも出るのかもしれませんが、それは横に置いておいていただいて、あくまで湖西市という行政の中における見解をいただきたいと存じます。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これはまさに方向性といえますか、方針は全く違和感なく一致すると思います。別に湖西市であっても、国の行政でも、基本的な専門職養成というか、行政官としての、その専門性の定着といえますか、専門知識を向上させるというところは、何ら共通する部分であると考えておりますので、今のパネルにしても何にしても、方向性としては何ら違和感持っておりませんし、そのとおりだと思っております。

数字に関しては、これはちょっと相对比较ないのでも何でも言いようがありませんけど、ぱっと見、今のいただいた資料とかで見るとは、3年以上の方々が60%、僕は個人的には悪くない数字で、正直その1年で異動というのは、やはり何かあるんですね。個別の事情はそれぞれ、ことしもそうでしたけど、異動させたくは本来はないんだけど、個別事情によって人事異動せざるを得ないという理由があつての短期での異動が、もうこれは9分9厘さうだと思っておりますので、そこは残念ながらやむを得ない事情もあろうかと思っておりますし、もちろん今の人事の失敗云々というお話ありましたが、組織ですので、やはり仕事だけではなくて、人間関係も含めたさまざまな要因はあろうかと思っておりますので、そこも加味した上で、よりよく次の年によくしていくということは必要ではなからうかというふうに思っています。

ちょっと平成19年の数字は初めて見ましたけれども、その当時の数字はともかくとして、ことしも、さっきのもう一個の数字で課長と代理が同時異動、それは本来は僕はあり得ないと思っておりますので、ことしも残念ながらそれはどうしてもそうしないといけない課もあつたので、それは個別の理由はともかくとして、理由があつてやらざるを得ないという

ことで、そういうことも人事なのであり得るということではありますが、基本的にはさっきの、3年、4年かどうかはともかくとして、最低限複数年いた上で知識を定着させ、かつ専門性を発揮していただくということが基本だと思っていますし、先ほどの平成19年の数字の中で申し上げると、やはり一旦例えば税なら税にいて、どこか別の部署に行き、また税に戻ってきた。そういう通算の年数はやはり連続年数というよりも通算で何年いるかというようなことがやはり専門的な知識の蓄積には必要だということに思っていますので、人事異動そのものはやはりこういった行政官の仕事上必要だと思っていますけれども、その中で専門性が蓄積するような人事異動指針はしっかりと、複数年ということも基本におきながらやっていきたいというふうに思っています。

あとは新しい血の話が冒頭ありましたけれども、新しい血という意味では今回は行政職としてのキャリア採用を初めて湖西市でも導入をさせていただきましたけれども、技術職だとか専門職というのは過去からそういったものも当然ながら経験者の採用というものはやっておりますし、当然そういった新たな観点だったり即戦力だったりというのは、かつてもやっておりますので、それがどちらかというと多数というわけではなくて、いい方がいれば、1人なのか何人なのかわかりませんが、いい方が即戦力でいらっしゃったら採用していきましょうという方針でやっておりますので、そこは大きなこの市役所という組織の中に新たなそういった活性化する即戦力の方も入っていただくという観点でごらんをいただければというふうに思っています。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） ありがとうございます。先日来、立ち話で意見交換させていただきながら、今回の質問の必要性をずっと疑問に感じてはいたんです。ただ、どこかでやはり明確な方針を出していただかないといけないなと思ひまして、あえて皆さん方の時間をいただきました。

ちょっと一つ提案なんですけど、本年度のこれ、つ

くってみませんか。こんな数字にはならないと思うんですけどね。正直、私もこれ見てびっくりしたんです。何だ全然誰が仕事してるのかわかんないよねという印象を持ったんです。影山体制の中において、業務の執行体制がきちっとしておるんだということを裏づけていただくためにも、ぜひ人事担当、大変でしょうけど、トライをしていただければよろしいんじゃないかなというふうに思います。

よりよい市の職員、それから市と市民との間の信頼関係の醸成のためにも、ぜひ意味のある人事異動になりますことを期待しておりますし、ここ何年かはその心配なくて済むんじゃないかなと期待して、私の質問を終わらせてもらいます。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、12番 豊田一仁君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時54分 散会
